

平成 25 年度
自己点検評価書

平成 26(2014)年 10 月

愛知工科大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	
基準 1 使命・目的等	8
基準 2 学修と教授	20
基準 3 経営・管理と財務	45
基準 4 自己点検・評価	68
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	
基準 A 社会連携	73

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 愛知工科大学の建学の精神と基本理念

愛知工科大学（以下、「本学」と示す）の設置法人である学校法人電波学園（以下、「本学園」と示す）は、建学の精神「**社会から喜ばれる知識と技術をもち歓迎される人柄を兼ね備えた人材を育成し英知と勤勉な国民性を高め科学技術、文化の発展に貢献する**」を定め、学園の普遍的理念として、本学と愛知工科大学自動車短期大学及び本学園グループ内の高等学校1校と専門学校8校及び各種学校1校に共通の精神としてこれを掲げている。

本学園は、その名のとおり電波を利用する際に必要となる無線従事者の国家資格を取得させるための専門学校の設立に始まり、その後の社会の要請に応え、情報処理、電子制御技術者をはじめ、インフラ作りにつながる技能者などを養成する各種専門学校を設立してきた。その一環の流れの中で、法人としての高等教育機関と位置づけた電子工学科と自動車整備士を養成する自動車工業学科からなる「愛知技術短期大学」を昭和 62（1987）年に設立し、さらに、これらの分野のより高度な技術に対応できる人材の育成を目指して、電子工学科を廃止し電子情報工学科と機械システム工学科から成る「愛知工科大学」を平成 12（2000）年に設立した。その後平成 19（2007）年に「愛知工科大学大学院工学研究科システム工学専攻」を設置した。

本学は、学園建学の精神を踏まえ、特定の主義・主張や思想に偏向することなく、健全で中正な社会観と堅実な人生観を持った、社会から愛され信頼される人材の育成を教育の原点としている。本学園は、共通の教育理念として、以下の「学習五訓」及び「生活五訓」を掲げて学生・生徒の教育に当たっているが、本学においてもこれらの基本理念を随時周知・確認を行っている。

○ 学習五訓

- 学園は勉学の間である：目標をたてて努力する者のみに人生の成功はあたえられる
- 学問への情熱を持て：のちの幸福を希望する者は若くして辛苦を惜しまぬ者である
- 能力の自己啓発につとめよ：できるかできぬか判らぬときはできると思って努力せよ
- 積極的に思索せよ：青年期に苦勞を厭う者は晩年苦勞になく
- 謙虚に学ぶ心をもて：高度な学問は謙虚に学ぶ心より得られる

○ 生活五訓

- 礼儀を重んじよ：礼儀は社会秩序のあらわれであり人間を造り社会生活を潤沢にする
- 規律を守れ：規律はあらゆる社会の骨格であり法は社会と個人の利益を保護する
- 心に愛をもて：隣人を愛して民族・国家を超越し平和と繁栄を実現せよ
- 顧みて前進せよ：反省は進歩の原動力となることを知れ
- 健全な身体を造れ：健康の欠けたる者は万事に欠くる鉄は熱いうちに鍛えよ

上記のような本学園の建学の精神や教育理念を承けて、本学及び愛知工科大学自動車短期大学共通の教育指針として「**心を磨き、技を極め、夢に挑む**」を定めている。また、“心、技、夢”の三つの文字にその精神を凝縮し、シンボルマークと定めている。

➤心を磨きとは

建学の精神にいう「社会から歓迎される人柄」とは、生活五訓によって示されている事項の教育・指導によって涵養される。他者への思いやりの心を持ち、人と人との関係を豊かで良好に保ち自立した責任ある行動の取れる人物の養成に務めることである。

➤技を極めとは

本学園グループは、社会に役立つ技術者養成を標榜し、実験・実習を中心とした実学教育の姿勢を堅持してきた。本学においてもその基本姿勢を引き継いで、学習五訓に則した学修によって、独創性に優れた「ものづくり」の技の修得を目指す教育を行うことである。

➤夢に挑むとは

独創性に優れた夢の実現のために、具体的に、自ら“ものづくり”を体験する。研究プロジェクトに参加する等、一人ひとりが具体的な夢を持つことのできるカリキュラムを準備するとともに、就職支援や資格取得支援の充実を図って、勉学に対する目的意識が明確になる教育体制を構築することである。

2. 愛知工科大学の使命・目的

本学は、学則第1条に「本学は、教育基本法と学校教育法に基づき、工業技術に関する知識と学術を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、社会から喜ばれる知識技能と歓迎される人柄を兼ね備えた人材を育成し、もって地域社会の教育・学術文化ならびに産業の発展に寄与することを目的とする。」と定め、次のように公表している。

本学園の「学園建学の精神」のもと、「学園建学の精神に則り、未来を創る夢に挑み、夢の実現によって社会に貢献する。」を使命と定め、教育目標を「自立と夢の実現」と設定し、「教育指針〔心を磨き、技を極め、夢に挑む〕に基づき、学生一人一人が夢を持ち、社会での自立とその夢の実現に必要な力を主体的に養い、自らの成長に自信を持って就職し、社会から喜ばれ歓迎される技術者となるよう教育する。」と掲げて教育に取り組んでいる。

さらに、次のような「学士課程教育方針」を掲げ、本学の教育を実践中である。

➤入学者受け入れ方針 「Admission Policy」

教育目標達成の3要件である「意欲」と「人間性」と「能力」のバランスある向上を果たすには、様々な人と向き合って議論・交流・相互理解を行い、互いに教え合いながら学ぶ協同学習が必須であるとの観点から、教育目標の達成に向けて成長する意欲と基礎学力のある人を幅広く受け入れて教育を行う。

➤教育課程編成・実施方針 「Curriculum Policy」

卒業要件となる所定の単位を取得すれば、「意欲」と「人間性」と「能力」の3要件がバランス良く向上し、社会から歓迎される人柄と喜ばれる実務能力を備えた技術者となるよう、教育目標達成につながるカリキュラムの編成と授業内容・方法によって学士課程教育を行う。

➤学位授与の方針 「Diploma policy」

本学の教育課程を修了し、必要単位を取得して教育目標「自立と夢の実現」達成の要件

である「意欲」と「人間性」と「能力」のバランスある向上を果たした者に対して学位授与を行う。

3. 大学の個性・特色

本学の教育は、教育目標として「**自立と夢の実現**」を掲げ、入学時の「学びの夢作文」に始まり、入学オリエンテーションにおける企業見学、一年次から三年次までのインターンシップといった企業現場での体験を重視した地域企業との連携教育を特徴としている。さらには、企業経営者や技術の先端を担った方の講話の聴講の機会を設け、本学が立地する三河地域のみならずグローバルに活動する企業の姿、つまり、単なる学内の教育では学べない教育の場を設けるということにも力を入れている。また、聴講も単に聞くというだけでなく、事前に講演者のバックグラウンドを知り、講演内容の予備知識をもとに聴講し、聴講後も各自がレポートにまとめるという形で、単なる講演会聴講ではなく教育という視点での工夫をしている。この形式による学生の聴講姿勢は、講演前後のレポートにおいても意欲喚起につなげている。

小規模の大学であるがゆえに、学生一人ひとりの顔を見て教員が学生と接することができており、教員と学生の距離が近いという特徴がある。そして、全学科がポートフォリオを採用しており、学生の生活状態・学修状態に対して学科の教員が面談を通して教員と学生間の関係を深めている。

大学の立地として、三河湾を眺望し、山並みを背にし、四季折々の花鳥風月を楽しむことができるという自然豊かな大学である。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 27 (1952) 年 2 月	名古屋市熱田区に名古屋無線電信学校を設立
昭和 34 (1959) 年 4 月	学校法人電波学園を設立
昭和 62 (1987) 年 4 月	愛知技術短期大学 (愛知県蒲郡市) を開学 (電子工学科、自動車工業学科)
平成 11 (1999) 年 11 月	愛知工科大学設置認可
平成 12 (2000) 年 4 月	愛知工科大学 (愛知県蒲郡市) を開学 (工学部：電子情報工学科、機械システム工学科)
平成 14 (2002) 年 4 月	テクノゆめトピア完工
平成 16 (2004) 年 4 月	工学部機械システム工学科一級小型自動車整備士養成課程を 設置 (国土交通省指定番号：一養第 496 号)
同	大学校舎 (8 号館) 完工
平成 19 (2007) 年 4 月	工学部機械システム工学科、電子情報工学科を改組し、工学 部機械システム工学科、ロボットシステム工学科、情報メデ ィア学科の 3 学科を開設
同	入試広報センター、メディア基盤センター、エクステンショ ンセンター、産学連携センター、基礎教育開発支援センター、 ものづくり工作センターを開設
平成 19 (2007) 年 12 月	愛知工科大学大学院工学研究科設置認可
平成 20 (2008) 年 4 月	愛知工科大学大学院工学研究科システム工学専攻 (博士前期 課程及び博士後期課程) を開設
同	キャリアセンター開設
同	高度交通システム研究所を開設
平成 20 (2008) 年 5 月	大学校舎 (7 号館・ホール棟) 完工
平成 21 (2009) 年 4 月	産学連携センターを地域・産学連携センターに改変 基礎教育開発支援センターを基礎教育センターに改変 エクステンションセンターを廃止 キャリアセンターに自己開発推進部門を開設
平成 21 (2009) 年 3 月	大学・短期大学校舎 (1・2 号館) 改修完工
平成 22 (2010) 年 3 月	財団法人日本高等教育評価機構より機構が定める大学評価基 準を満たすと認定
平成 22 (2010) 年 4 月	宇宙システム研究所を開設
同	キャリアセンター自己開発推進部門廃止
平成 23 (2011) 年 4 月	工学部ロボットシステム工学科を工学部電子制御・ロボット 工学科に名称変更
平成 25 (2013) 年 2 月	総合教育センターを設置 (基礎教育センター廃止)

2. 本学の現況 (平成 26 (2014) 年 5 月 1 日現在)

- 大学名 愛知工科大学
- 所在地 〒443-0047 愛知県蒲郡市西迫町馬乗 50-2
- 学部等の構成

工学部
機械システム工学科
電子制御・ロボット工学科
情報メディア学科
大学院工学研究科
博士前期課程システム工学専攻
博士後期課程システム工学専攻

• 学生定員及び在籍学生数 (平成 26 (2014) 年 5 月 1 日現在)

学部	学 科	入 学 定 員	編 入 学 定 員	収 容 定 員 (a)	在 籍 学 生 総 数 (b)	編 入 学 生 数 (内数)	b / a	在 籍 学 生 数								備 考	
								一 年 次		二 年 次		三 年 次		四 年 次			男 女 比 率 男 : 女
								学 生 数	留 年 者 数 (内数)	学 生 数	留 年 者 数 (内数)	学 生 数	留 年 者 数 (内数)	学 生 数	留 年 者 数 (内数)		
工 学 部	機械システム工学科	75	35	370	246	61	0.7	54	1	46	7	61	0	85	2	98 : 2	
	電子制御・ロボット工学科	75	5	310	142	2	0.5	35	2	42	0	38	0	27	1	98 : 2	
	情報メディア学科	75	5	310	181	4	0.6	39	2	33	3	52	0	57	6	96 : 4	
	計	225	45	990	569	67	0.6	128	5	121	10	151	0	169	9	98 : 2	

・大学院工学研究科学生定員及び在籍学生数 (平成26(2014)年5月1日現在)

研究科	専攻	入学定員				在籍学生数				c/a	d/b	男女比 男:女	備考	
		博士前期課程		博士後期課程		博士前期課程		博士後期課程						
		前期課程 一般	後期課程 社会人	前期課程 一般	後期課程 社会人	前期課程 一般	後期課程 社会人	前期課程 留學生	後期課程 留學生					
工学研究科	システム工学専攻	7	3	14	9	10	1	10	1	1	0.7	0.1	10:1	
		7	3	14	9	10	1	10	1	1	0.7	0.1	10:1	
合計		7	3	14	9	10	1	10	1	1	0.7	0.1	10:1	

・全学の教員組織 (平成26(2014)年5月1日現在)

研究科	専攻	専任教員数				専任教員1人当たりの在籍学生数				兼任 兼任(非常勤) 教員数	非常勤 依存率	TA・RA等			備考	
		教授	准教授	講師	助教	設置基準上 必要専任教員数	設置基準上 必要専任 教授数	専任 1人当たりの 在籍学生数	兼任 教員数 (b)			TA	RA	その他		合計
工学部	機械システム工学科	5	6	3	4	18	1	13.7	1 (2)	14.3	2	1	3			
	電子制御・ロボット工学科	4	5	2		11		16.5	(2)	15.4	2		2			
	情報メディア学科	6	6	1		13		10.9	(1)	6.7	6		6			
	基礎教育	1	3	1		5		-								
工学部計		16	20	7	4	47	1	11.9	1 (5)	23.8	10	1	11			
その他の組織	総合教育センター								<18>					<>内兼務 教員数		
	高度交通システム研究所								<1>					<>内兼務 教員数		
	宇宙システム研究所								<1>					<>内兼務 教員数		
合計		16	20	7	4	47	1	21	<22>		10	1	11			

・大学院工学研究科の教員組織（平成26(2014)年5月1日現在）

研究科・専攻、研究所等	専任教員数				助手	設置基準上必要研究指導教員数	設置基準上必要研究指導教員数及び研究指導補助教員数合計	研究指導教員数	研究指導補助教員数	兼任担当教員数 (b)	兼任 (非常勤) 教員数 (c)	TA・RA等			備考
	教授	准教授	講師	助教								計 (a)	TA	RA	
工学研究科						-	21	19	2	21	(2)	10			
	システム工学専攻 (前期課程)					-	13	13		13			1		
	システム工学専攻 (後期課程)					-	34	32	2	34	(2)	10	1		
工学研究科計						6	9	32	2	34	(2)	10	1		
合計						6	9	32	2	34	(2)	10	1		

・愛知工科大学の職員数（平成26(2014)年5月1日現在）

正職員	32名
その他	5名

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

領域：使命・目的、教育目的

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

〔事実の説明〕

「社会から喜ばれる知識と技術をもち歓迎される人柄を兼ね備えた人材を育成し英知と勤勉な国民性を高め科学技術、文化の発展に貢献する」という建学の精神のもとに、本学の使命を「**学園建学の精神に則り、社会で自立できる力を持ち、未来を創る夢に挑み、夢の実現によって社会に貢献し、社会から歓迎され、喜ばれる技術者を養成すること。**」と定め、教育指針として「**心を磨き、技を究め、夢に挑む**」を設定している。これら使命及び教育指針をうけ、教育目標を、「**自立と夢の実現**」、つまり、「学生一人ひとりが夢を持ち、社会での自立とその夢の実現に必要な力を主体的に養い、自らの成長に自信を持って就職し、社会から喜ばれ歓迎される技術者となるよう教育する。」と掲げ、教育に取り組んでいる。この教育目標「**自立と夢の実現**」の達成に向けて必要となる力を「**意欲**」、「**人間性**」、「**能力**」の3つとし、教育を通してバランス良く身につけると明確に記してもいる。これらの理念は「**大学案内**」、「**学生便覧**」、「**本学ホームページ**」等にも明示されている。

また、愛知工科大学大学院工学研究科は、人材の養成に関する目的として、「**機械工学、電気電子工学、情報工学の各分野における体系的な高度専門知識を修得させ、地域産業に密着した独創性豊かな優れた研究者、高度専門技術者・職業人等の育成をを目的とする。**」と明示している。博士前期課程では、広い視野に立って精探な学識を身に付け、本地域に貢献できる先進的のものづくりのための総合能力を身に付けた高度な技術者の育成を掲げている。博士後期課程では、自立して研究活動を行うために必要である高度な研究能力、及びその基礎となる豊かな学識を養った研究教育者を育成することを目指している。これについても、同様に明示している。

〔自己評価〕

本学ホームページ等に明示されている使命や教育目的については具体的で明確であると判断している。

1-1-② 簡潔な文章化

[事実の説明]

使命・目的、教育目的については、学生便覧に簡潔な文章で明示するとともに、本学ホームページでも掲載している。さらには、高校や企業向けに AUT 教育の内容を簡潔にまとめて説明するリーフレットを作成している。本リーフレットを通して、AUT 教育の中身の概要について各方面で理解を進めている。

[自己評価]

各媒体で明示されている使命や教育目的は具体的で明確であり、簡潔に説明されていると判断している。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

教育目標の成果を、定量比較評価できる具体的な施策を設定し、達成度の可視化に向けた方法の検討を図る。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

[事実の説明]

本学が推進する教育では、個々の学生が自立し、夢を実現するための要件を「意欲」「人間性」「能力」としている。この3要件をバランスよく向上させることが、教育における最重点事項と位置づける。これらの要件は、文部科学省が提言する「大学教育改革実行プラン」での「主体的に学び考え行動する力を鍛える大学教育の質的転換」や、経済産業省が提唱する「社会人基礎力」で求められている事に適合する。3要件を向上させる教育は、時代の変化に柔軟に対応できる人材の育成にも繋がっている。

学生は授業を通して3要件を向上させていく。従って、授業の仕方が鍵となる。このため本学として、教育目標達成に向けた教育目標到達ナビゲーションを作成し、本学ホームページなどで公表すると共に行動宣言を掲げている。教員は15回の授業において教育目標達成に向け、3要件を意識した授業を構成・推進する。このため、従来型の一方向型授業ではなく、相互に係り合う要素を盛り込むことが求められている。その方法は、一つのパターンに限定することは不可能である。このため、学科としてどのように取り組むのかを、図 1-2-1 に示すとおり学科内教育研究会で方針を検討・作成し、学科教員

が一丸となって取り組むことを推進している。学科内教育研究会における、取り組みの様子や効果は教務委員会に報告され、学科間での情報の共有を図り、効果のある施策の展開を考慮している。

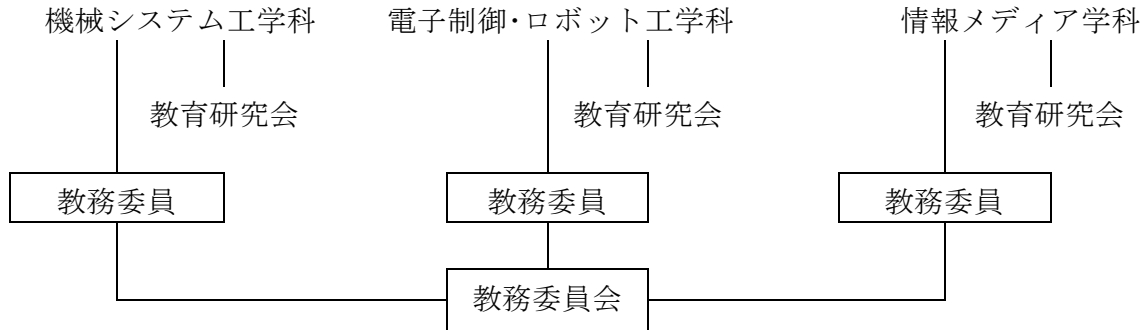


図 1-2-1 学科内教育研究会体制

〔自己評価〕

本学の使命・目的、教育目的は、本学の教育の特徴を反映し、明示していると判断している。

1-2-② 法令への適合

〔事実の説明〕

教育基本法及び学校教育法を遵守して、使命・目的を定めている。これは「愛知工科大学 学則 第1章 総則（目的）」に定めている。

〔自己評価〕

使命・目的は、法令等を遵守しているものと判断している。

1-2-③ 変化への対応

〔事実の説明〕

中教審の答申や社会の要請を受け、教育の中身の抜本的改革に着手、推進をしている。教育改革の推進にあたり行動指針を明確化し、全教員が意識して取り組んでいる。

「自立と夢の実現」教育を標榜し、社会が求める人材、つまり、「意欲」と「人間性」と「能力」をバランスよく向上する教育は社会が求める教育と認識し、その推進をしている。

〔自己評価〕

本学の使命・目的は大学を取り巻く周囲環境条件、社会の変化、社会のニーズに合った分かりやすい表現で、適切に明示していると判断している。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的は不変であるが、目指す教育目標は社会情勢の変化や本学の達成状況に応じて見直しを図る。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

[事実の説明]

使命・目的のもと、目指す教育目標実現のための諸施策は、図 1-3-1 及び図 1-3-2 に示すように、教育改革推進会議、AUT 教育研究会、総合教育センター、教務委員会が連携して審議から推進までを担っている。各部署はそれぞれ役割が異なる。特に、総合教育センターは、共通教育などの共通基礎教育に責任を持つ基礎教育部門、一年次からの初年次教育（AUT 教育入門など）に責任を持つ初年次教育部門、及び学科横断的に教育に関わる事項に責任を持つ教育連携部門で構成される。前述の推進会議、教育センター、教務委員会の審議事項を具体的に実務に移行していく意識合わせの過程は、総合企画会議における部科長の協議で方針の議論を整理し、教授会で全教員での議論を行う。教務委員会を通じて具体化に向けて情報の共有化を図り、各学科が意識を合わせ個々の施策を取り組むという形態をとり、教職員の理解と支持を得ている。また、全教職員に対して、教職員連絡会を通じて本学のおかれている環境並びに取り組む事項の共通意識作りを進めている。

また、本学としての諸施策の取組は、中期目標・中期計画として総合企画会議で議論し、決定され推進される。その進捗状況は年度毎に確認しており、前年度の反省を踏まえ、新年度の計画を立案し、取り組んできている。

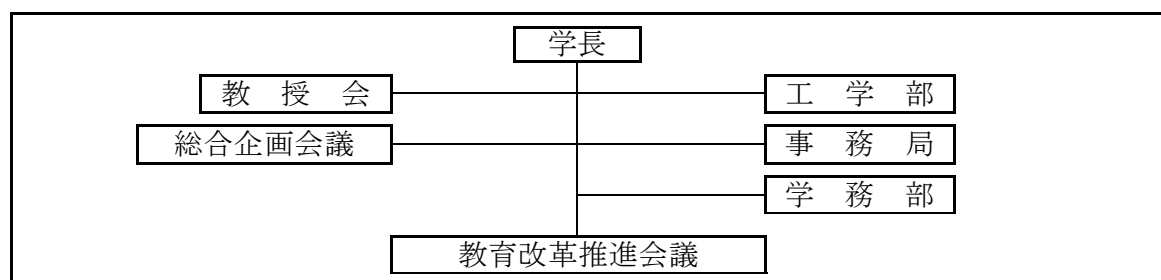


図1-3-1 教育目標達成のための体制

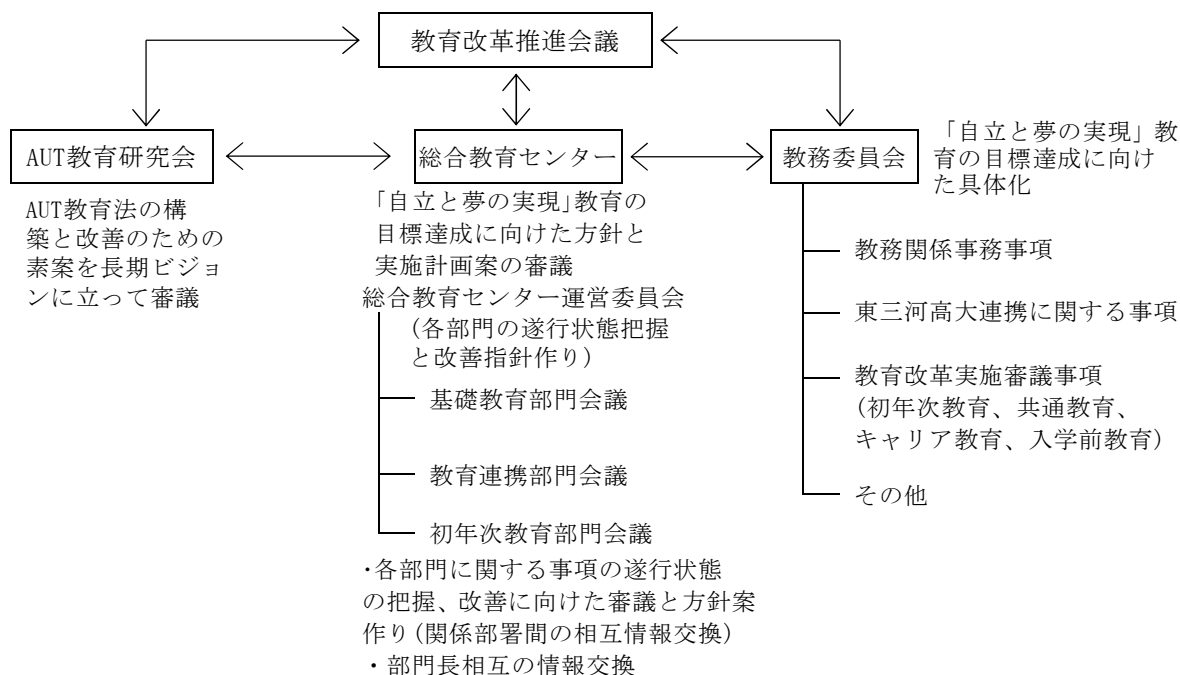


図1-3-2 教育目標達成に向けた役割と連携

〔自己評価〕

使命・目的は、本学の役員並びに教職員に理解され支持されていると判断している。

1-3-② 学内外への周知

〔事実の説明〕

教育目標達成に向けた各種施策は大学案内、学生便覧及び本学ホームページ等にて広く周知を図っている。また、AUT教育について説明をしたリーフレットを作成し配布を行い、周辺の高校や企業、並びにオープンキャンパスや進路相談会などへの参加者へ周知を図っている。

〔自己評価〕

使命・目的は、大学案内、本学ホームページ、学生便覧、リーフレット等によって、学内外に周知されていると判断している。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

〔事実の説明〕

将来を展望して、中期目標・中期計画を立て、毎年度実施結果をもとに状況把握と改善点の整理を行い、継続事項と新規事項を整理している。このような過程を経て、次年度への計画を立案し、中期目標・中期計画を推進している。この一環として、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、及びアドミッションポリシーを、使命・目的のもとに明確化し、これら3ポリシーに則して各学科の3ポリシーの見直しを行った。従来の学科中心であったポリシーの考え方から、本学の3ポリシーを基本に学科のポリシー

を設定するという考え方に平成 25(2013)年度から変えた。

〔自己評価〕

学長のもとで、本学の中長期的なビジョンが検討され、3 つの方針等に使命・目的、教育目的が反映されていると判断している。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

〔事実の説明〕

1) 教育研究組織と構成

本学は図 1-3-3 に示すように、本学園の 1 校であり、組織運営において経営を担当する法人事務局、教育を担当する本学と愛知工科大学自動車短期大学、及び専門学校群で構成される。

(平成 25(2013)年 4 月 1 日現在)

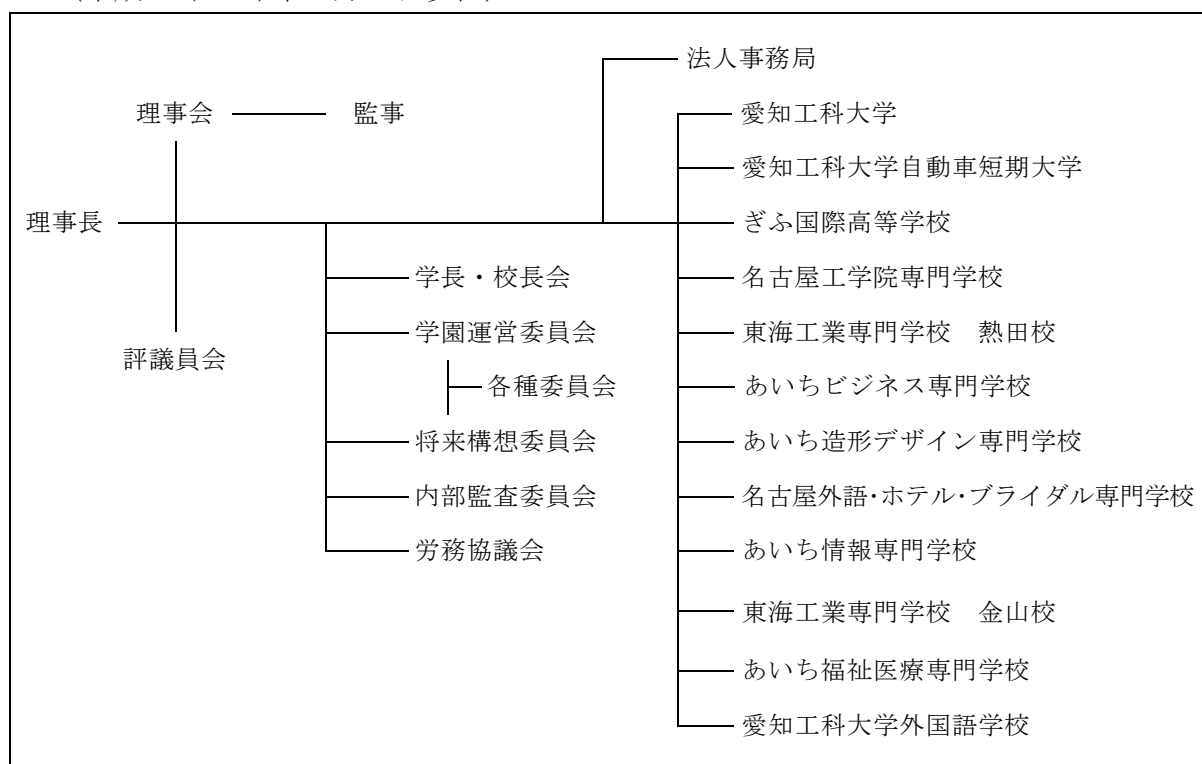


図 1-3-3 学校法人電波学園運営組織

本学の組織運営は図 1-3-4 に基づき行われ、表 1-3-1 に示すとおり各種委員会等の運営は委員会規程等として整備されている。また、イントラネットで全教職員に公開され適切に運営されている。なお、教授会は、工学部を構成する全教員を構成員としている。愛知工科大学大学院工学研究科教授会は、担当教員資格審査規定(以下「審査規定」)で認められた本学教員(教授、准教授及び講師)を構成員としている。

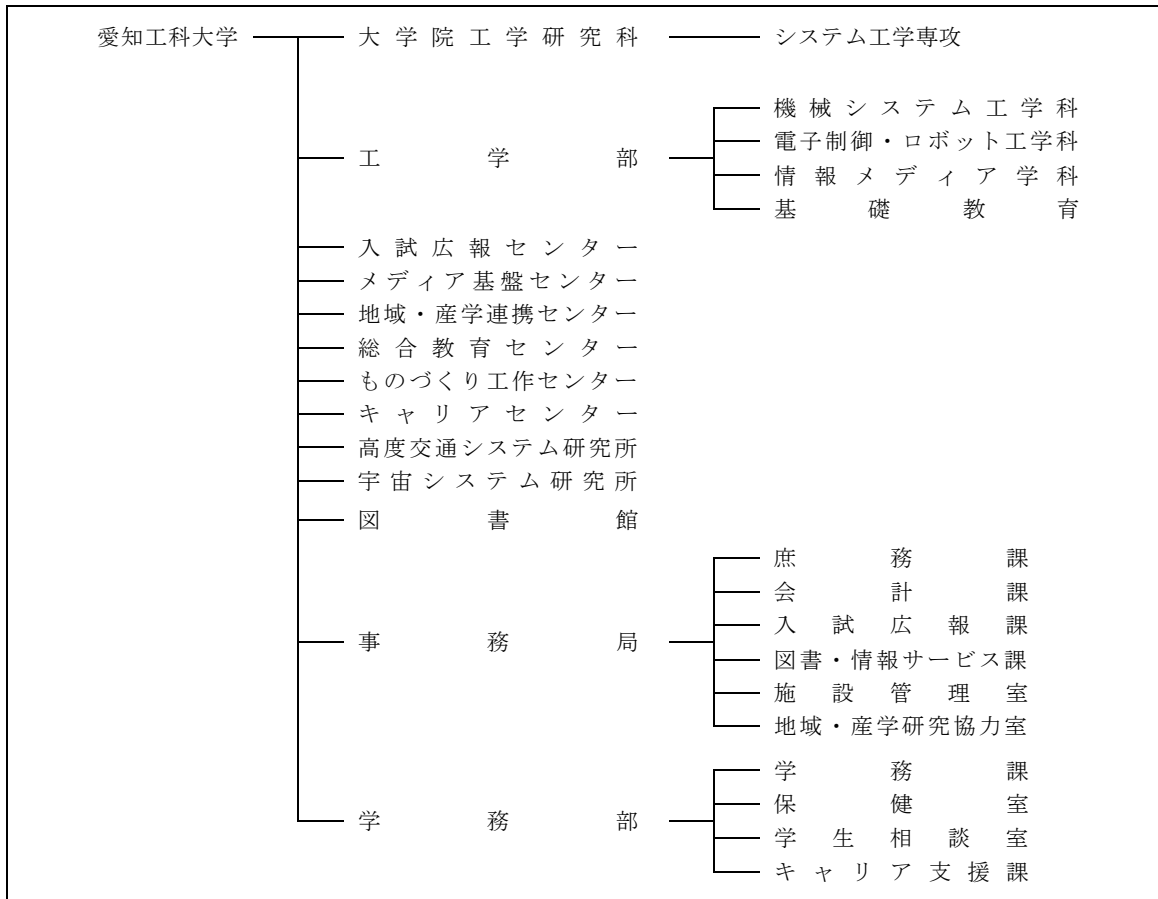


図 1-3-4 愛知工科大学運営組織

2) 教育研究組織を運営するための委員会等

本学全体の運営に係る主な委員会体制を図 1-3-5 に示す。

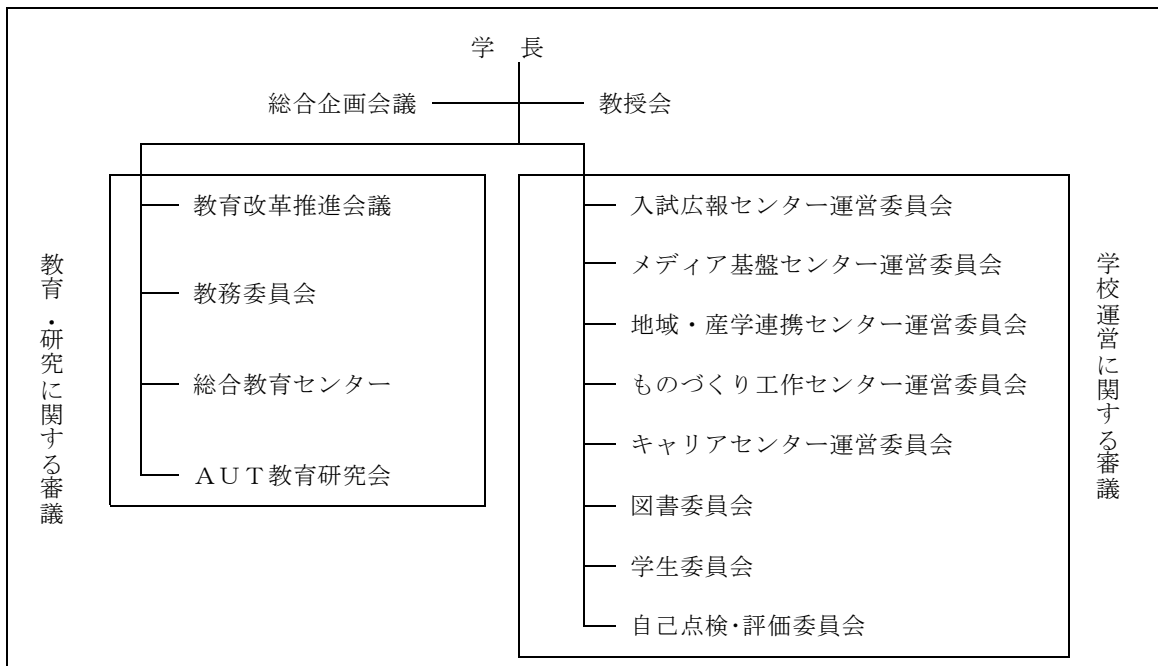


図 1-3-5 本学運営の仕組み (平成 25(2013)年度)

本学全体の教育・研究に関する問題への対応については、図 1-3-1 及び図 1-3-2 に示したように学長のもと教育改革推進会議を核に、AUT 教育研究会、総合教育センター、教務委員会が連携し、基本方針や具体的実施内容が審議される。また、教育改革推進会議で審議された方針などは、学校運営に関する事項と併せて、総合企画会議に諮り、教授会にても広く教員の議論を行うことで、全教職員の意識統一を図る形態としている。

教育運営に関する計画づくりと審議・実施を行う教務委員会をはじめ、他の委員会には、各学科より選出された教員が参加しており、各学科での状況が委員会の議論に反映されている。

本学で運営される委員会数（総合企画会議と運営委員会を除く）は、工学部では 23、大学院では 2 である。なお、組織長からなる総合企画会議では、全学的な状況の把握がなされている。

表 1-3-1 本学に設置されている委員会等 (平成 25(2013)年 5 月 1 日現在)

	名 称	概 要
1	教授会	学長の諮問に応じ、重要事項を審議する。
2	総合企画会議	愛知工科大学自動車短期大学と合同で教育・研究組織の充実と建物整備について審議する。
3	教育改革推進会議	教育改革を推進するために必要な事項について審議する。
4	自己点検・評価委員会	学校評価に向けた資料作成・審議を行う。
5	FD 委員会	FD に関する事項を協議し、推進するための活動を行う。
6	教務委員会	教務に関する必要な事項を審議する。
7	学生委員会	学生生活支援、学内福利厚生サービスの整備や向上に向けた施策について審議する。
8	図書委員会	図書館の環境整備、蔵書整備施策について審議する。
9	入学選考委員会	入試の合否判定を審議する。
10	入試委員会	入試の時期、入試の方法・内容、実施形態について審議する。
11	個人情報保護委員会	個人情報の保護に関する重要事項を審議する。
12	紀要編集委員会	愛知工科大学自動車短期大学と協働して、紀要編集を行う。
13	衛生委員会	愛知工科大学自動車短期大学とともに、教職員の疾病を予防し、衛生の徹底を図る。
14	知的財産委員会	知的財産の創出、取得、管理・活用をすることに関し、必要な事項を審議する。
15	愛知工科大学・愛知産業大学大学入試センター試験実施委員会	大学入試センター試験を、愛知産業大学と共同で実施することに関し、必要な事項を審議する。

	名 称	概 要
16	大学入試センター試験実施委員会	本学において実施する大学入試センター試験を審議する。
17	入試広報センター運営委員会	入試、AO 体験授業、及び広報（オープンキャンパス、ホームページ、学校案内）の諸施策について審議する。
18	メディア基盤センター運営委員会	学内ネットワーク運営やコンピュータ活用などの支援施策について審議する。
19	地域・産学連携センター運営委員会	共同研究の支援、地域社会との協力事業、技術相談に関し必要な事項を審議する。
20	総合教育センター運営委員会	センターの事業計画、基礎教育に関する事項を審議する。
21	ものづくり工作センター運営委員会	学内のモノづくりの支援に向けた施策について審議する。
22	キャリアセンター運営委員会	就職活動支援に向けた施策について審議する。
23	高度交通システム研究所委員会	高度交通システム研究所に関する事項について審議する。
24	宇宙システム研究所委員会	宇宙システム研究所に関する事項について審議する。
25	公正研究委員会	学術研究倫理の保持・啓発、研究活動における不正行為の防止に関する事項を行う。
26	防災対策委員会	防災に関する事項を審議する。
27	愛知工科大学大学院工学研究科教授会	工学研究科・専攻に関し、重要な事項を審議する。
28	愛知工科大学大学院工学研究科教務委員会	工学研究科の教務に関する事項を審議する。
29	愛知工科大学大学院工学研究科入学試験委員会	工学研究科の入試に関する事項を審議する。

AUT 教育研究会は、学長をトップに、若手の教員を中心とする教育改革推進ワーキンググループであり、月 1 回開催されている。

総合教育センターは、基礎教育部門、初年次教育部門、教育連携部門を置き、基礎教育を推進し、共通教育と専門教育の改善・充実を図っている。また、各部門会議は適時必要に応じて開催されている。

〔自己評価〕

使命・目的、教育目的と教育研究組織の構成の整合性が図られ、教育目的を達成するために、教育研究組織と運営組織が連携していると判断している。

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

教育目標実現のための改革は学内外に公表され、支持されている。現在必要なことは

変革のスピードであり、同時に変革に対する学内のコンセンサスづくりと実践である。教育改革推進会議と教授会及び教務委員会がそれぞれの役割の中で、より一層のスピード感を持って取り組むようにする。

[基準1の自己評価]

本学の使命・目的は、簡潔明瞭に定められており、本学の教育の特色を明示するとともに、学校教育法などの法令に適合している。

使命・目的に基づく教育目的は、社会の変化や要求などに対応して適切に設定されている。

本学の使命・目的を核として、教育目標達成ナビゲーションのもと、教育に取り組んでいる。また、本学に関する情報の共有は教職員全体に図られている。中期計画は教育研究組織とも連携し、適切に審議されていると判断する。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

〔事実の説明〕

本学のアドミッションポリシーは、平成 25（2013）年に教育改革の推進に向け、「教育目標達成の 3 要件である「意欲」と「人間性」と「能力」のバランスある向上を果たすには、様々な人と向き合って議論・交流・相互理解を行い、互いに教え合いながら学ぶ協同学習が必須であるとの観点から、教育目標達成に向けて成長する意欲と基礎学力のある人を幅広く受け入れて教育を行う。」と見直された。

平成 24 年（2012）年度までは以下のことが示されていた。

1. 科学技術や工業技術の発展に興味・関心を持っている人
2. 「ものづくり」に夢や目標があり、創意工夫をすることが好きな人
3. 理系・文系を問わず、論理的な思考（法）が得意な人
4. 愛知工科大学工学部での修学に備え、入学まで継続して勉学する意欲のある人

平成 25(2013)年度では、各学科のアドミッションポリシーは、以下のように示されている。

機械システム工学科

1. 「機械いじり」や「ものづくり」に興味・関心がある人
2. 人や環境にやさしい機械づくりに取り組みたいと思う人
3. エネルギーや環境問題で社会貢献を志す人

電子制御・ロボット工学科

1. ロボット、自動機械等に興味と関心がある人
2. コンピュータによる機械の制御など電子技術に興味のある人
3. 電気電子や機械を使うものづくりが好きな人

情報メディア学科

1. コンピュータシステム開発技術者、情報技術(IT)分野の技術者を目指す人

2. 技術的視点からコンピュータを学び、時代が求める情報システム開発に興味・関心がある人
3. 創造的視点からコンピュータを応用し、映像・音などのコンテンツ制作に興味・関心がある人

この工学部の受入れ方針については、「学生募集要項」に明記するとともに、本学ホームページなどを通して周知に努めている。

各学科とも三年次編入に対し、受け入れ方針を適用している。

高校への周知は、本学及び愛知工科大学自動車短期大学の教員及び職員を高校訪問担当として、北陸地域（福井県、富山県、石川県）、東海地域（愛知県、静岡県、岐阜県、三重県）、その他地域（長野県、滋賀県、和歌山県）の高校を訪問している。高校訪問は、在校生や卒業生の様子を伝えること、高校の先生方との情報交換を行うことに主眼を置いている。平成 25（2013）年度実績として延べ 1174 校訪問した。高校訪問以外にも、高校での進学説明会（53 校）、地方会場での進学説明会（126 会場）、高等学校での模擬講義（3 回）、オープンキャンパス等を通して、高校生と接し、本学並びに受入条件などを認知してもらうことを図った。

三年次編入に向けた広報は、愛知工科大学自動車短期大学の教員及び学生に説明をするとともに、学園各校に説明を行っている。また、近隣の短期大学や専門学校にも案内を送付している。

〔自己評価〕

入学者受入れの方針は明確に定められており、それらの周知についても、適切に行われていると判断している。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

〔事実の説明〕

受入れ方針に基づき、「成長する意欲と基礎学力のある人」の幅広い受け入れに対応する多様な入試を実施している。入試内容や実施形態は入試委員会で決定される。入学者選抜試験の実施は、入学者選抜実施要項に基づき、入試区分ごとに、試験会場に教員と職員で構成される入試実施担当者を配置し、公正厳正な入学試験を実施している。

入試区分としては、以下を設定している。

- ①「目的を持ち本学で学びたいという意欲ある学生」向けの入試として、A0 入試、自己推薦入試、及び社会人入試
- ②「本学の定める推薦基準を満たし、高等学校長の推薦を得た学生」向けの入試として、指定校推薦入試、公募制推薦入試（一般、専門学校）、女子特別推薦入試
上記①、②の入試は、面接を行っている。面接の質疑応答で意欲や気概を評価し、併せて面接内での口頭試問にて基礎学力を測っている。
- ③「学力試験による選抜を希望する学生」向けの一般入試（前期、中期、後期）、大学入試センター試験利用入試（前期、後期）
面接を行なうことなく、一般入試では本学独自の筆記試験の結果で、大学入試センタ

一試験利用入試では大学入試センター試験の結果で、合否を判定している。

入学試験種類での推薦入試と推薦入試以外の入試における定員規模はそれぞれ入学総定員の50%としている。つまり、各学科入学定員75名に対して、推薦系入試で37名、推薦以外で38名としている。

入試結果に基づく合否判定は「入学選考委員会」にて審議の後に教授会の承認を得て決定している。

三年次編入は、口頭試問を含む面接を主体とした入試としており、編入後の学修に対応できるか、修学意欲が高いかを判定している。一級自動車整備士養成課程の三年次編入は、筆記試験と面接を併用した入試を行なっている。三年次編入の定員は、機械システム工学科35名、電子制御・ロボット工学科と情報メディア学科はそれぞれ5名である。機械システム工学科の編入定員35名のうち一級自動車整備士養成課程の定員は30名である。この一級自動車整備士養成課程は、二級自動車整備士養成課程を修了した者が進学できるもので、大学としては全国で唯一の一級自動車整備士養成課程であり、愛知工科大学自動車短期大学との連携を図っている。

三年次編入の入試結果に基づく判定は「入学選考委員会」にて審議・決定の後に、教授会の承認を得ている。

〔自己評価〕

多様な入学試験を実施することによって、入学者受け入れ方針に沿った、多様な学生が受け入れられていると判断している。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受け入れ数の維持

〔事実の説明〕

過去5年間の各学科の入学者の定員充足率は、学科入学定員75名に対して、表2-1-1のとおりである。

表 2-1-1 各学科の入学者の定員充足率

	平成 21(2009) 年度	平成 22(2010) 年度	平成 23(2011) 年度	平成 24(2012) 年度	平成 25(2013) 年度
機械システム工学科	44.0%	56.0%	89.3%	53.3%	54.6%
電子制御・ロボット工学科	34.7%	36.0%	33.3%	53.3%	57.3%
情報メディア学科	82.7%	86.7%	72.0%	70.7%	45.3%

各学科とも3学科発足後、定員充足に至っていない。入試出願状況では、定員を上回る出願総数である。推薦系入試での入学者は各学科とも10名～20名程度という状況である。推薦入試以外の入試では出願数は50～100名程度であるが、出願数に対する歩留まり率が20%程度と低く、入学に至らない状況である。

外国人留学生の受け入れは平成23(2011)年度より始めた。

三年次編入の状況は表2-1-2に示すとおりである。

表 2-1-2 三年次編入の状況

	平成 21(2009) 年度	平成 22(2010) 年度	平成 23(2011) 年度	平成 24(2012) 年度	平成 25(2013) 年度
機械システム工学科 ()内は1級養成課程	30 (18)	38 (23)	33 (21)	36 (30)	30 (26)
電子制御・ロボット工学科	0	0	1	1	1
情報メディア学科	6	6	2	6	2

〔自己評価〕

全学科で入学定員の未充足が続き、適正な学生数が確保されているとは言いがたい。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

現在進めている教育改革、つまり、教育目標を「自立と夢の実現」と定め、「意欲、人間性、能力をバランスよく向上させる」ための教育に全学一致して取り組み、学生を成長させる大学という実績を学内外に認知されることを進める。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

〔事実の説明〕

建学の精神のもとに、教育指針「心を磨き、技を極め、夢に挑む」を設定し、教育目標である「自立と夢の実現」達成に向けた本学のカリキュラムポリシーを平成 24(2012)年度に以下のとおり新規に定め、平成 25(2013)年度から公表している。

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施方針）

「卒業要件となる所定の単位を取得すれば、「意欲」と「人間性」と「能力」の3要件がバランス良く向上し、社会から歓迎される人柄と喜ばれる実務能力を備えた技術者につながるカリキュラムの編成と授業内容・方法によって学士課程教育を行う。」

平成 25(2013)年度まで、工学部のカリキュラムポリシーはなく、学科のカリキュラムポリシーが示されていた。

また、平成 22(2010)年度までは、学科の学びに「コース」を使っていたが、平成 23(2011)年度にカリキュラム見直しを行い「系」を用いた。卒業時にどのような技術の修得を目指すかで学びの「系」を決め、機械システム工学科と電子制御・ロボット工学科では、いずれかの「系」の学びに分類される必修科目の修得を、情報メディア学科では、いずれかの「系」に設置される選択必修科目 5 科目のうち 3 科目以上の修得を必要とした。

さらに「系」によって教員の所属を明確にし、体系的な学修に対応させた。

平成 25(2013)年度に示されていた各学科のカリキュラムポリシーは以下である。

機械システム工学科

1. 基礎科目、実験・実習、専門科目、卒業研究と、技術者養成への着実なステップアップができるようにしています。
2. 「産業機械系」は、制御工学、エンジン工学などを中心に、「生産機械系」は、熱力学、機構学などを中心に、「新素材応用機械系」は材料力学、伝熱工学などを中心に、専門技術の深化と先進技術の修得ができるようにしています。
3. エネルギーの将来予想と、対応技術も併せて学ぶことができるようにしています。

電子制御・ロボット工学科

1. 教養・基礎教育の上に、専門科目として、機械・電気電子・コンピュータの融合技術が習得できるようにしています。
2. 学生の個性を尊重し、創造力を育成する個別実験を中心とした実社会に役立つ実践力がみにつくようカリキュラムを構成しています。
3. 一人ひとりで行う個別実験により、個性を尊重し、創造力を育成する中で、実践力が身に付くようにしています。
4. ロボットシステムを構築する技術に軸足を置いた「ロボットシステム系」と電気電子技術や制御技術に軸足を置いた「電気電子制御系」において、専門分野の技術を学べます。また、2つの系にまたがる技術も学習できるようにしています。

情報メディア学科

理系情報（情報システム系）と文系情報（メディアデザイン系）のカリキュラム体系を持ちますが、興味に応じて「系」にかかわらず学習できるようにしています。

「情報システム系」では、

1. コンピュータの動作原理やプログラミング、ソフトウェア、ネットワークといった情報工学の基礎から応用までを学びます。
2. 情報処理技術、情報通信技術の基本を身に付けます。

「メディアデザイン系」では、

1. コンピュータシステムに関する概念や情報処理の基礎を学びます。
2. コンピュータを利用した各種デジタルコンテンツ（CG、映像、音、言語などおよびこれらの複合）の政策手法を身に付けます。

カリキュラム編成と授業内容・方法によって学士課程教育を担うという教育編成・実

施方針のもと、入学前教育から初年次教育、そして共通基礎教育から専門教育への教育編成方針が、学内委員会の議を経て確認され、学科会議、教職員連絡会の議題(報告事項)として、教職員が共有している。

また、各学科においては、この教育方針のもと、学科の学びにおける学生の成長過程モデルを基に、具体的に教育目標実現に対する科目編成を構築している。この教育編成方針は学生便覧などに明示され、学生にも周知を図っている。また、地域企業との連携も教育課程編成の一環として位置づけており、インターンシップは工学部として一年次より取り組み、社会・産業とのつながりを学び、自立に必要な意欲・人間性を養成することを目指している。

〔自己評価〕

本学全体としての教育課程の編成方針は明確である。学科はこれに整合する形でカリキュラムポリシーを定めおり、具体的な教育プログラムの編成として反映していると判断している。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

〔事実の説明〕

教育課程編成・実施方針に従ってカリキュラムポリシーに基づいたカリキュラム編成を行っており、編成された共通教育及び専門教育のカリキュラムは教務委員会で審議された上で確定され、講義要項として明記される。講義要項には、学修内容の概要、到達目標、評価の方法と基準、予習復習項目等が記されている。

教育課程は、共通教育と専門教育より構成される。共通教育は、AUT 教育入門、キャリア教育、修学形成、保健体育、外国語、共通教養、共通基礎の科目群で構成される。

専門教育は、専門基礎と専門の科目群で構成される。初年次教育として、「AUT 教育入門」、「キャリア形成と職業」「修学形成」の科目を意欲換気型科目と位置づけている。共通基礎科目及び外国語の英語については雁行型教育を取り入れている。なお、科目履修にあたり、年間の履修登録総単位数の上限を 48 単位としている。

教育目標達成の 3 要件である「意欲」「人間性」「能力」をバランスよく向上させる視点から各科目の貢献度評価を行い、教育課程を通しての評価のもと、必要に応じた教育課程の改革も視野に入れている。一年次が特に重要と位置づけ、意欲と人間性向上に注力した科目を設けて、人生の基礎を育むことにしている。その中で、「AUT 教育入門」では、まずは大学生活に慣れること、学修・生活スキルを身に付けることから始めて、自立と夢の実現へ向けた成長プロセスを体験、そして学科毎の課題に協同学習で取り組むことになっている。また、学びからの職業観形成のためのキャリア教育科目が一年次から三年次までに必修として設定され取り組むこととしている。

授業にはグループワークなど協同学習手法が導入され、家庭学習と授業、つまり、予習から授業、授業から復習までをセットとする授業方法を適用している。共通基礎科目群では、基礎学力と意欲の 2 要素で習熟度別クラスを編成し、自分の適性にあったクラスで学修でき、さらに、上位クラスへのステップアップを目指すこともできるようにな

っている（「雁行型教育」と命名している）。また、学生の学修や生活状態の把握のためにポートフォリオを適用し、教員との面接を通して生活状態の把握や支援を図っている。さらには、授業を教員相互が参観し参観結果をもとに授業の改善に取り組んでいる。

平成 25 年度講義要項のカリキュラム編成方針は、次のように示されている。

機械システム工学科

学科のカリキュラムは、一年次から共通教育科目（基礎科目）と並行して専門基礎科目を配置するとともに、AUT 教育入門の後半などで早い時期から専門教育科目に触れ、機械工学に興味を持てるようにしています。一年次から三年次までの各学年に実験、実習を組み込み、実験装置等に実際に手で触れることで工学的素養を身につけられるようにしています。

専門基礎科目では、共通教育科目の「工学基礎実験Ⅰ、Ⅱ」に始まり、新入生が興味を持ちスムーズに専門教育科目を履修するため「機械システム工学入門」、「機械基礎製図」、「機械加工学」を配置しています。さらに、「工業力学」によって専門科目に必要な力学の基礎が修得できるように配慮しています。また、どの領域・分野に進むにも材料力学、機械材料、熱力学、流体力学を学んだ理論を実際に学習する「機械システム設計製図Ⅰ、Ⅱ」、「機械システム工学実習Ⅰ、Ⅱ」、「機械システム工学実験Ⅰ、Ⅱ」、「CAD/CAMI、Ⅱ」等の授業が基礎的なものから高度なものへと年次を追って順序よく編成しています。機械システム工学全体を理解するため、共通する「CAD/CAMI、Ⅱ」、「メカトロニクス」等できるだけ多くの科目を配置し履修できるようにしています。

専門科目では、4 年間の限られた時間を有効に活用できるように専門領域を以下に示すとおり 3 つの系に大別し段階的、体系的に履修できるようにしています。

【交通機械系】

自動車を構成するシステムについての専門知識や自動車産業の課題である CO2 の低減と安全性の向上に関わる技術など、自動車の開発・設計・製造に関わる専門技術を学び、先進技術を修得するため、「制御工学」、「エンジン工学」を主要科目として、「ターボ機械」、「次世代自動車システム」等その他の応用について基礎的なものから応用的なものへ専門科目を年次順に配置しています。

【生産機械系】

製造・加工業の中核を占める生産機械は、より高度な技術や動作、正確性、スピードなど、多くのことが求められます。生産機械の設計・製造技術について専門知識を修得するため、基本となる「熱力学」、「機構学」を中心に、「プログラミング」、「油空圧工学」等を年次に合わせて配し、この系に関する専門知識が十分に得られるようにしています。

【新素材応用機械系】

形状記憶合金やセラミックス、超軽量合金など、各方面から注目を集める新素材の特性や専門知識、技術要素を学び、人と環境に優しい最先端機械に必要な知識と技術を修得するため、「材料力学Ⅱ」、「伝熱工学」を基本とし、「新素材工学」、「応用材料力学」等を配して幅広く年次に合わせて配しており、この系に関する知識が十分に得

られるように配慮しています。

なお、機械システム工学科は、上記の3つの系の他に国土交通省の定める設置基準を満たした自動車に関する課程を有する認定大学として、編入生向けの「一級自動車整備士養成課程」を設置しています。この課程に編入した学生は別カリキュラムを修得することにより「一級自動車整備士」の受験資格と実技免除の特典を取得することができます。

電子制御・ロボット工学科

学科のカリキュラムは、一年次から共通教育科目（基礎科目）と並行して専門基礎科目を配置することにより、早い時期から専門教育科目に触れ、電子制御工学やロボット工学に興味を持てるようにしています。一年次から三年次までの各学年に実習を組み込み、実験装置等に実際に手で触れることで工学的素養を身につけられるようにしています。

専門基礎科目では、共通教育科目の「工学基礎実験Ⅰ、Ⅱ」に始まり、新入生が興味を持ちスムーズに専門教育科目を履修するため「電子制御・ロボット工学入門」、「電気基礎」、「電子基礎」、「工業力学」を配置しています。さらに、どの領域・分野に進むにも「マイクロコンピュータⅠ、Ⅱ」、「製図基礎」、「プロジェクト実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」、「CAD/CAMI 演習」を学び、共通する「デジタル回路Ⅰ」、「制御プログラミングⅠ」、「センサ工学」等の専門の授業が基礎的なものから高度なものへと年次を追って順序よく編成しています。

電子制御・ロボット工学は情報工学も含み、さらに新しい分野の開拓を続け極めて広い応用領域を理解するため、共通する「電子制御」、「電子回路」、「機械加工学」、「組込み技術」、「パワーエレクトロニクス」、さらに「ロボットビジョン」、「航空宇宙工学」、「プロダクトデザイン」など四年次まで多くの科目を配置し履修できるようにしています。

専門科目では、4年間の限られた時間を有効に活用できるように専門領域を以下に示すとおり2つの系に大別し、段階的、体系的に履修できるようにしています。

【ロボットシステム系】

機械・電子・情報が融合したメカトロニクス技術に軸足を置き、情報を取り込むセンサ、コンピュータを用いた制御、機械的な運動のためのアクチュエータやメカニカル機構など、ロボットシステムの構築に必要な知識や技術を修得します。

【電気電子制御系】

電気電子技術、コンピュータ技術に軸足を置き、電子デバイス、電気・電子回路、制御システムなどの基礎知識から、マイクロコンピュータによる制御プログラムなどの専門知識や技術を身に付けます。

情報メディア学科

学科カリキュラムは、一年次の導入としての共通教育科目（基礎科目）から専門基礎科目への連携を考慮した科目配置をし、情報学や情報技術に興味を持てるようにしています。一年次から三年次までの各学年に演習・実習を組み込み、コンピュータお

よび周辺情報機器やアプリケーションソフトの操作等を通して情報処理の素養を身につけられるようにしています。

専門の学びは、「情報メディア入門」「基礎コンピュータ概論Ⅰ、Ⅱ」といった専門基礎科目でコンピュータや情報処理の基礎や原理の導入を学び、専門科目の履修へのスムーズな移行を目指し、身につけた情報処理技術を「情報メディア演習Ⅰ、Ⅱ」、「情報メディア実験Ⅰ、Ⅱ」といった演習や実験で実践的に取り組みます。情報分野は広いので、専門科目としても「情報数学」「データ構造とアルゴリズム」、「データベース」、「プログラミング」など専門における基礎的なものから「音声情報処理」「画像情報処理」等、情報処理に関する高度な専門技術を学ぶ科目まで、年次を考慮して科目配置を行っております。また、情報メディア学全体を理解するために、共通的な専門科目として「Webプログラミング」、「プログラム言語」、「2DCAD演習」等を四年次までにわたって配置しております。

専門科目では、4年間の限られた時間を有効に活用できるように専門領域を以下に示すように2つの系に大別し、体系的に履修できるようにしています。

【情報システム系】

電子情報の基礎に加え、画像や映像、音声などの情報処理技術やプログラミング技法、ネットワーク構築、情報通信技術などを中心に学びます。コンピュータを核に、情報処理に関する技術（ソフトウェアやシステム）を修得します。

【メディアデザイン系】

CGやホームページなどのデジタルコンテンツ制作や効果的な情報表現・編集技術を学び、コンピュータをツールとして活用できる技術を学びます。コンピュータを活用し、各種情報表現に関する技術（デジタル合成や編集）を修得します。

三年次編入の学生は、編成方針のもとに、三年次の学生と一緒に学んでいくことになる。編入にあたって一括単位認定（最大62単位）をする。しかし、学科として履修を求め一・二年次の科目もあり、これらの科目は一・二年次の学生授業を履修する形で修得する。

機械システム工学科一級自動車整備士養成課程は、自動車整備士一級養成課程用のカリキュラムとして一級自動車整備士に関する科目と、機械システム工学科の専門科目を修得する。

愛知工科大学大学院工学研究科のカリキュラム編成方針及び教育課程を、図2-2-1に示す。

機械分野、電気電子分野、情報分野などの「ものづくり」のための基本領域を有機的に融合させ、広い応用分野に対応でき、独創性豊かな優れた研究者、高度専門技術者・職業人等を育成することを目的に進めている。

- ・博士前期課程では、従来の学問分野に沿う機械分野、電気電子分野、情報分野を軸に、より高度な教育・研究を展開している。
- ・博士後期課程では、電気電子分野と情報分野の境界領域の包含を意図して電子情報分野とし、機械分野と大きく2分野の領域を括りとし教育・研究を展開している。

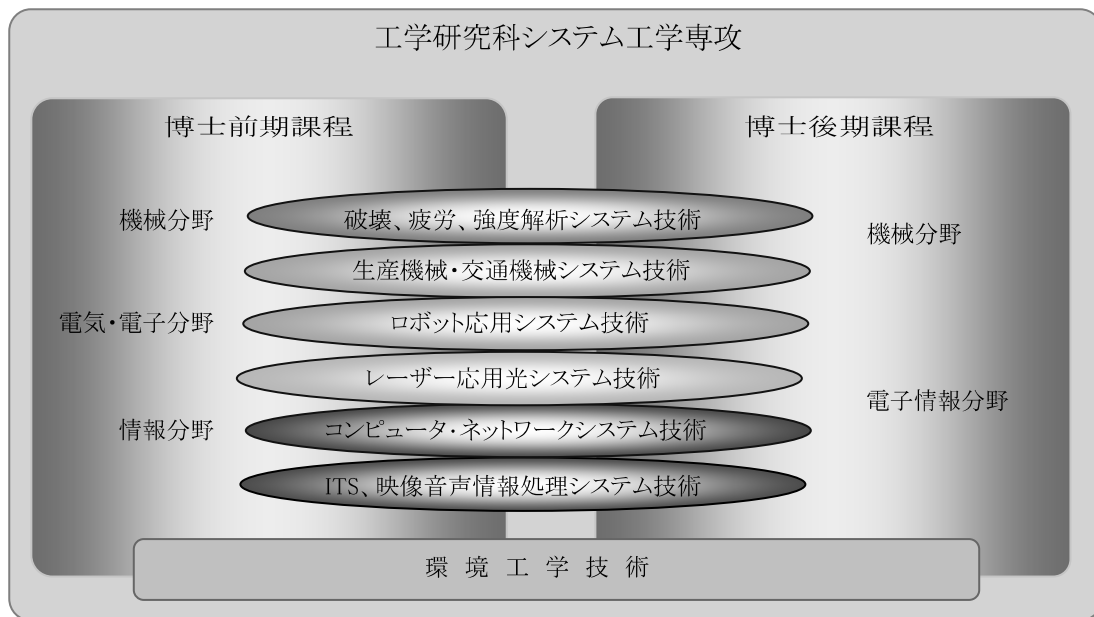


図 2-2-1 愛知工科大学大学院工学研究科システム専攻の分野・領域

〔自己評価〕

予習・復習の時間を含め、学生諸君の自学自習を促す仕組みを備えた学修教育体制が構築され、カリキュラムポリシーに沿った教育がなされていると判断している。また、主体的な学びに向けた授業が実施されていると判断する。

愛知工科大学大学院工学研究科システム工学専攻は、機械、電気・電子、情報分野からなるシステム指向の教育・研究であり、適正な研究指導、カリキュラム編成であると判断している。

(3) 2-2 の改善・向上方策 (将来計画)

授業方法の改善に取り組み、学科の教育力向上を図る。このために、授業評価アンケートなどから学生の満足度を確認しながら、カリキュラムの見直しを継続的に進めていく。また、意欲・基礎学力が低くなかなか修得に至らない学生の支援方法を構築していく。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

〔事実の説明〕

「総合教育センター」内の「基礎教育部門」、「初年次教育部門」、「教育連携部門」にて教育のあり方（入学前教育に始まり、初年次教育、共通教育から専門教育への流れ）、授業推進の改善施策の検討推進、関係部署間の協働を図り、充実した学修支援が行われている。共通基礎科目系の授業内容がわからない者に対する補習支援は総合教育センターの基礎教育部門が中心に行っている。指導方法は、個別か数人のグループによるものである。一年次の指定者（入学時プレースメント試験（数学、英語）及びアチーブメント試験において、基礎学力が未熟と判断された者）については義務教育レベルの数学基礎の課外授業を、三年次編入生に対しては微分積分特別授業を、それぞれ半期ごとに10回程度実施している。専門科目については、各教員がオフィスアワーを通じて担当する授業科目を中心に相談に来た学生に対しての対応を行っている。また、大学院生によるTA(teaching Assistant)などの教育補助制度が適切に整備され、座学及び演習科目において、科目担当者の判断のもとで学生の質問に対して個別に対応する形態などで活用されている。

表 2-3-1 TA・RA 雇用一覧 (人)

	平成 21(2009)年度	平成 22(2010)年度	平成 23(2011)年度	平成 24(2012)年度	平成 25(2013)年度
TA	22	29	20	13	11
RA	0	1	1	1	1

学修並びに授業状況については、学生による授業評価調査が毎期末に行われ、調査結果報告書としてまとめられ、授業改善に向け活用されている。

学生の学生生活や学修状況は、担任並びに学科教員が面談などを通じて把握をし、問題となりそうな学生への早期対応を図っている。特に一年次の学生に対しては、ポートフォリオを全学科導入し、毎週面談をし、適切な助言を与えることをしている。また、教育懇談会にて保護者の方に子弟の学生生活や授業履修状況を伝え、学校と家庭との情報の共有化にも留意している。

〔自己評価〕

総合教育センターでの学修支援の活用が進んでいる。また、教育補助員（TA・RA）による実験科目や演習科目等の授業支援並びにポートフォリオに基づく面談など学修支援が図られていると判断している。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

入学前教育としての添削問題実施は、教員と入試広報課とが協働して、共通基礎科目系の補習支援は、総合教育センターと学務課が協働して学修、授業支援を行っているところだが、TAによる教育補助制度のより一層の充実を図る。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

[事実の説明]

単位認定、進級及び卒業・修了認定などに関する基準は、「愛知工科大学授業科目の履修に関する規程」に定められ、学生には「学生便覧」を通じて周知されている。

90 分を授業時間の単位（単位換算として 2 時間）とし、前期、後期を 15 週の期間にわたって実施し、定期試験は 16 週目に実施している。授業科目の 1 単位の時間数は、学則第 22 条に基づき、「授業科目の履修に関する細則」第 9 条の規定により、「講義」及び「演習」科目については 15 時間、「実験」、「実習」及び「実技科目」については 30 時間と定めている。

単位認定については、成績評価方法が「講義概要（シラバス）」に明示されている。シラバスでは各科目学修、及び毎回の学びでの到達目標を明示しており、科目学修で到達目標を意識して学修修得することを目指す。予習・授業・復習・定期試験などを総合的に判断することになっている。

単位認定に対する学生の異議申し立ては、成績発表後、一定期間内認められている。外部試験の成績による単位認定については、TOEIC、TOEFL、実用英語技能検定の試験における点数に応じて単位認定する科目授業を定めている。単位認定を受けようとする者は、外部試験を受験し所定の成績を取得すれば、「単位認定申請書」に技能資格の証明書（級数又はスコアを含む）を添付し、学務部長に願い出ることにより、教務委員会で単位認定の可否を決定している。また、ボランティア活動に対しても活動結果に基づき評価した際は所定の手続きで単位取得できる。

卒業に必要な単位要件は、平成 22（2010）年度入学生は 124 単位、平成 23（2011）年度以降の入学生は 126 単位である。共通教育科目と専門教育科目に対する単位数の内訳は以下のように定めている。

表 2-4-1 卒業に必要な単位要件

	総単位数	共通教育科目	専門教育科目
平成 22(2010)年度入学	124	50 単位以上	74 単位以上
平成 23(2011)年度入学	126	44 単位以上	82 単位以上
平成 25(2013)年度入学	126	47 単位以上	79 単位以上

進級要件は、授業科目の履修に関する細則で定めており、その詳細は以下である。

表 2-4-2 進級要件

	二年次進級	三年次進級	四年次進級
平成 25(2013)年度入学	25 単位以上	70 単位以上	108 単位以上
平成 24(2012)年度までの入学	制約なし	70 単位以上	108 単位以上

三年次から四年次の進級においては、上記単位条件にあわせ、卒業研究着手条件が以下のように決められている。卒業研究は、教育の目的及び教育の効果を集大成するものと位置づけ、必修としている。

表 2-4-3 卒業研究着手条件

	機械システム工学科	電子制御・ロボット工学科	情報メディア学科
単位取得が必要とされる科目	工学基礎実験Ⅰ・Ⅱ 機械システム工学実習Ⅰ・Ⅱ 機械システム工学実験Ⅰ・Ⅱ	工学基礎実験Ⅰ・Ⅱ プロジェクト実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	情報メディア演習Ⅰ・Ⅱ 情報メディア実験Ⅰ・Ⅱ

卒業研究の合否判定は、卒業研究に対する論文作成（A4 版 20 枚以上を目安。様式指定）及び A4 版 1 枚の予稿集を作成する。複数研究室合同での卒業研究論文発表会での発表と質疑に対応することと、他の卒研教員による論文査読を得る。以上を行い、合格と判定された者は卒業研究の単位が認定される。

進級判定、卒業研究着手判定、卒業判定は、学生の単位取得状況をもとに、進級判定会議、卒業判定会議によって審議して承認される。

愛知工科大学大学院工学研究科における修了要件(学位授与方針・基準)は以下のよう
に定められている。

表 2-4-4 大学院修了要件

	博士前期課程	博士後期課程
必修	環境システム特論 2 単位 システム工学特別演習Ⅰ・Ⅱ 4 単位 システム工学特別研究Ⅰ・Ⅱ 8 単位	研究指導Ⅰ～Ⅲ 12 単位
選択	16 単位以上	4 単位以上
必要修得単位数	30 単位以上	16 単位以上

修士学位について

大学院に 2 年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で特定の課題の修士論文の審査及び最終試験に合格した者に授与される。

博士学位について

博士学位については、課程修了による学位として博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導のもとに研究業績をあげた上で特定の課題の博士論文の審査および最終試験に合格した者に授与される。

〔自己評価〕

進級、卒業研究着手、卒業の各条件が明確に定められており、適正に判定されているものと判断する。また、愛知工科大学大学院工学研究科においても、修士学位、博士学位とも授与方針・基準が明確に定められており、適性に判定されていると判断する。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

成績評価にGPAの導入や、アセスメントポリシーに基づき学びの質の保証を担保する評価法の構築に取り組む

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

〔事実の説明〕

一年次から三年次までの必修科目「キャリア形成と職業Ⅰ～Ⅲ」、「修学形成Ⅰ～Ⅲ」を配置し、年次ごとに体系立て、本学（学科）の学びの内容と社会とのつながりを認識させると共に人間性を高め、自らの職業への考え方を醸成していくことで、就職活動に取り組むにあたってのスキル向上にむけたキャリア教育を行っている。これら科目と連動し、ポートフォリオの運用も行い、学修状態、生活状態の記録をし、それをもとに面接を行い適切な指導を図っている。

企業の現場を実際に体験することを目的に、入学オリエンテーション時の企業見学研修に始まり、一年次から三年次の夏季休暇中に、1週間から3週間程度の企業研修（インターンシップ）を設定し、切れ目なく企業との係わりをもち、その企業現場での課題を意識して学びに反映する、というキャリア形成の機会を提供している。また、インターンシップ終了後に、報告会を実施している。インターンシップに対しては、平成25（2013）年度は三年次に対して1単位を付与している。

「キャリアセンター」は、学則第62条に定める本学の附属施設として、就職活動部門及び自己開発推進部門からなる学生支援組織となっている。本センターの事務はキャリ

ア支援課が担っている。本センターの主な活動は、①学生の就職支援指導、②求人等の開拓活動と企業情報の収集と提供、③各種就職統計情報の収集、④資格取得講座の開講と受講の働きかけ等である。

学生の就職活動支援の審議と推進は、キャリアセンター運営委員会にて進められ、卒業研究室担当教員とキャリアセンターが連携して学生の就職活動の支援を行っている。

愛知工科大学大学院工学研究科においては、指導教員を中心とした日頃の教育・研究指導を通じて修士課程一年次から職業意識の醸成に努めている。企業からの求人情報はキャリアセンターから院生に提供され、指導教員の責任のもとで就職指導を行う体制としている。毎年、ほぼ全員が就職している。

〔自己評価〕

キャリア形成と職業Ⅰ～Ⅲなどの科目やインターンシップなど、学内及び学外の関係組織を通じて、企業との連携を図り、学生の社会的・職業的自立に向けての体制が整備されていると判断している。

愛知工科大学大学院工学研究科においても、指導教員による就職支援を中心として、毎年ほぼ全員が就職できており、支援体制が整っていると判断している。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

地域企業との連携を図ったインターンシップの体系化と、各年次での取り組みにおける目的や内容の高度化を図る。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

〈2-6 の視点〉

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

〔事実の説明〕

平成 25（2013）年度より掲げた教育目標「自立と夢の実現」、教育指針「心を磨き、技を極め、夢に挑む」に基づき、学生一人ひとりが夢を持ち、社会での自立とその夢の実現に必要な力を主体的に養い、自らの成長に自信を持って就職し、社会から喜ばれ歓迎される技術者となることを目指す教育に取り組んでいる。

この教育目標達成の 3 要件である「意欲」と「人間性」と「能力」のバランスある向上をめざし、平成 25（2013）年度からの学期終了時に行う学生アンケートでは上記 3 要

件について、どの程度向上したと考えるかの自己評価も記入させており、その結果を達成度の一つの指標とし、結果をまとめて本学のイントラネットで公開している。

就職活動で内定を得る条件としては、経済環境変化と、学科の学びの特性による地場企業との関連性が大きく影響している。機械システム工学科や電子制御・ロボット工学科は地場の企業と関係するモノづくりに対応している。一方、情報メディア学科は学びの内容としてもコンピュータを操作するということで、地場の金型設計や部品・部材などを作るということに結ばれず、なかなか就職につながらない面が見える。

表 2-6-1 卒業生の就職率

平成 22 (2010) 年度	平成 23 (2011) 年度	平成 24 (2012) 年度	平成 25 (2013) 年度
89%	91.9%	91.4%	88.9%

注) 進学者及び公務員志望等の自力開拓者を除いた就職率 (＝就職者 / (卒業者－進学者－自力開拓者))

卒業生を受け入れた企業に対して行った本学卒業生の評価に関するアンケート結果において、企業側は、もっと積極的にコミュニケーションをとる等、問題の解決に自ら取り組む人材を求めている。

愛知工科大学大学院工学研究科

博士前期課程の授業科目の単位は、講義科目は半期1コマ2単位の取扱いをしており、単位の認定手段・方法は、担当教員に任されているが、レポートによる評価が一般的である。

教育指導上の効果は、複数の教員による学位論文の審査結果に基づいて判定される。

表 2-6-2 大学院 (博士前期課程) 卒業生の就職率

平成 22 (2010) 年度	平成 23 (2011) 年度	平成 24 (2012) 年度	平成 25 (2013) 年度
80%	78.6%	71.4%	77.8%

注) 就職率 (＝就職者 / (修了卒業者－進学者))

平成 20 (2008) 年 4 月に設置された博士後期課程は、現在のところ、2 名の修了者を出している。

〔自己評価〕

就職内定率からみて、教育目的がほぼ達成できているものと思っているが、外部の声を真摯に受け止め、学生の成長に向けた教育の更なる取組が必要と判断している。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

〔事実の説明〕

教務委員会が中心となり、每期最後の授業時に授業評価アンケートを実施している。

平成 25 (2013) 年度は、意欲喚気型科目 (AUT 教育入門、キャリア形成と職業 I・II・III、修学形成 I・II・III) などを導入したこともあり、授業評価アンケートの内容を大きく見直した。科目群として、意欲喚気型科目、実験・実習型科目、講義科目の 3 分類とした。また、授業評価アンケート項目も科目分類に併せて見直した。3 要件の向上度の評価は共通項目としている。質問項目は「自分自身の評価」、「授業評価」からなり、さらに「自由記述欄」を設け、学生の意見、要望を汲み取っている。

授業評価アンケートの実施後、授業評価アンケートに対する担当教員のフィードバックコメントの作成を行い、成績に関する諸資料の提出・保存を学務課が行うと共に、授業評価アンケート集計結果は教務委員会を通して各学科にフィードバックされるだけでなく本学のイントラネットでも公開となり、各教員は結果を受け止め授業改善に結び付けている。

授業評価アンケートは、開講されるすべての授業科目に対して実施している。平成 25 (2013) 年度前期は、開講された 119 科目 (内訳：講義科目 106 科目、実験実習科目 10 科目、意欲喚起型科目 3 科目) の授業に対して行われた。回収率は履修登録者に対し、欠席超過する者、当日欠席する者がいたにも係わらず、70%以上という状況であった。

FD 活動として、教育及び修学についての情報共有のための全教員を対象とした講演会 (平成 25 (2013) 年度実績 4 回) を開催するとともに、授業改善の一環として授業公開を行い参観者からのコメントを授業改善に活かすようにしている。授業公開においては授業の様子のビデオ撮影も進めている。平成 25 (2013) 年度は、第 1 期：9 月 30 日～10 月 11 日、第 2 期：12 月 9 日～12 月 20 日に実施した。授業公開において、参観者の感想を基に授業担当者は授業改善点を整理し報告書の提出を行い、授業改善に取り組んでいる。

〔自己評価〕

授業アンケートを中心とする点検・評価の流れは、改善へのフィードバックを含め適切に機能していると判断している。

(3) 2-6 の改善・向上方策 (将来計画)

授業評価アンケートのフィードバックコメントを活かした授業改善の徹底を図る。授業参観から授業改善への実効性を高める仕組みの検討を進める。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

〔事実の説明〕

学生サービス、厚生補導のための組織として、各学科から選出された教員及び学生相談室、学務課職員からなる学生委員会を設置している。

学生委員会は、学生の指導、懲戒、福利厚生、課外活動、学生寮、通学、奨学事業等学生生活全般にわたり、必要に応じて審議し、重要案件は教授会に諮り又は報告し実行している。

学生生活全般にかかる事項は学務部が担当している。

学生へのサービスは、入学時に配布する「学生便覧」に詳しく紹介し、新入生オリエンテーション、学年別ガイダンス等で学生生活全般の事項を詳細に説明している。

学生生活の支援をするため、学内に売店、書店、学生相談室といった厚生施設を設け生活面の支援を行っている。

学修支援は総合教育センターを中心に行っている。各教員はオフィスアワーを設け、授業が無い空き時間を学生の相談に使っている。

課外活動としての同好会及び部活動は、学生中心に活動している。

学生寮は2つ用意され、学生の利用率は高い（稼働率：88%）状態である。

クラス担任は、学生の生活面、学修面での相談にのり、適切な助言を与え、あるいは、必要に応じて保護者と連絡をとるなどして、学生が精神的に落ち込むなど通学しなくならないように支援をしている。また、一年次の学生に対し、学科教員がポートフォリオを使って生活面・勉学面の状況を把握し、学生との面接によって支援をしている。

学生相談室には臨床心理士1名が常駐し、学生の様々な相談（生活面、心の不安、私的な心配事など）に対応している。また、必要に応じてクラス担任及び学科教員との連携を図っている。

経済面での生活支援にあたり、日本学生支援機構の奨学金以外に、本学園独自の奨学金制度を導入し、その充実を図っている。

学生の生活状態を保護者に伝える教育懇談会を年1回、地方会場並びに本学を会場に実施している。

情報コンセントは6号館327か所、7号館777か所、4号館26か所に設定している。また、無線アクセスポイントとしては、4号館1か所、6号館6か所、7号館11か所に設定し、ネットワークの接続環境を提供している。

〔自己評価〕

学生生活を安定させるため、多様な支援を具体的に行っていると判断している。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

〔事実の説明〕

学生の意見をくみ上げるために、ご意見・ご提案箱を設置するとともに、併せて web

でも意見投稿できるようにしている。投稿された意見については学生委員会で議論し、回答を掲示するようにしている。

在校生について、学年別、クラス代表などといったカテゴリで年に1回、学長との意見交換会の場を設け、学生の意見や要望を聞くことを行っている。

学生の学修状態、生活状態をポートフォリオとして記録し、ポートフォリオを基に学科教員との面接を通して学生の生活・学修状態を把握し、適切に助言を与えて、生活・学修の支援を行っている。

学校における生活状態を学生生活アンケートとして調査・集計をし、その結果は学生委員会に諮り、分析を行い、生活面及び福利厚生面での施策検討に反映している。

〔自己評価〕

学生生活全般に対する学生の意見・要望の把握とその分析と検討結果の活用については、効果的に行われていると判断している。

(3) 2-7の改善・向上方策（将来計画）

厚生施設の充実を図る。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

〔事実の説明〕

- ・全教育課程における専任教員数は48人であり、大学設置基準に示されている専任教員数42人以上の人数を擁している。
- ・共通基礎教育については、総合教育センターの基礎教育部門の教員と各学科の教員（兼務）が担当している。
- ・非常勤講師は、学科の関係から教員の専門分野が異なる共通教養などの科目を担当し、科目授業は、原則学科内の専任教員で遂行する形としている。

表 2-8-1 教員の年齢構成 (平成 25(2013)年 5 月 1 日現在)

61 歳～70 歳	51 歳～60 歳	41 歳～50 歳	31 歳～40 歳
16 人	14 人	14 人	4 人
33.3%	29.2%	29.2%	8.3%

- ・工学部教員の男女構成比は男性教員：女性教員＝46：2 である。
- ・工学部専任教員の中から 21 名の教員が愛知工科大学大学院工学研究科教員を兼務している。

表 2-8-2 大学院担当教員 (平成 25(2013)年 5 月 1 日現在)

	博士前期課程	博士後期課程
教 授	16 名	13 名
准 教 授	4 名	1 名
講 師	1 名	
計	21 名	14 名

- ・専任教員の年齢構成は、40 歳代 5 名 (23.8%)、50 歳代 6 名 (28.6%)、60 歳代 10 名 (47.6%) である。

[自己評価]

設置基準を満たす専任教員を擁し、教育目標達成に向け適切に教員が配置されていると判断する。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

[事実の説明]

教員の採用及び昇任に伴う資格審査は、「愛知工科大学教育職員任用及び昇任規程」、「愛知工科大学工学部教員選考基準」に基づいて適切に実施されている。

具体的には、「学長は採用及び昇任の必要が生じた時に諮問委員会を設け教授会の意見を聞いて理事長に推薦し、採用及び昇任が決定した場合は教授会に報告する。」定めに従い、学長、工学部長、各学科の学科長と教授 1 人、事務局長で構成する諮問委員会を発足させる。

教員の採用については公募制を基本とし、各学科が必要とする人材の教育研究分野及び人物条件を検討したうえで諮問委員会の承認を得て、本学ホームページ、研究者人材サイト及び学会誌等へ掲載して募集している。応募者の中から、教育・研究業績、その人のキャリアを総合的に審査し、候補者を絞り込んだ後、プレゼンテーションと面接を実施し、諮問委員会として候補者の決定を行った後、教授会の議を経て学長が決定し、理事長の承認を得て最終決定を行っている。

採用にあたっては、教育面と研究面の双方からの視点で総合的に審査している。

教員の昇格については、研究業績、教育業績のみならず本学の運営、教育に対する貢

献度や学生指導実績などを総合的に判断している。特に、本学は教育改革に力を入れることから、教育に対する熱意と実践力及び学生指導能力を重視している。

新任教員に対して「新任教員研修会」を実施し、教育目標達成に向け適切な指導体制が構築されている。

教員の教育力向上並びに授業改善に向けたFD研修会や授業公開を実施している。FD研修会では、授業方法の向上、特に科目に適した協同学習法の開発を目指して、他大学の講師による事例紹介や、各教員の改善実施例を発表してもらい共有することを目的に行っているが、最終的には各教員の意識改革を推し進め、資質と能力を開発していくことにある。

教員による授業参観を実施し（第1期：9月30日～10月11日、第2期：12月9日～12月20日）、他の教員の授業の進め方を参考にして教員自らが授業改善に取り組むことを推進している。併せて、授業の様子をビデオ撮影し、そのビデオを教員自らが視聴し、授業改善に役立てる取り組みも進めている。

愛知工科大学大学院工学研究科担当教員の選考及び任用については、愛知工科大学大学院工学研究科担当教員資格審査規程、及び愛知工科大学大学院工学研究科担当教員選考基準に基づき、愛知工科大学大学院工学研究科教授会が選考を行い、理事長の議を経て決定される。

〔自己評価〕

教員の採用及び昇任の方針を明確に示し、かつ適切に運用していると判断している。

各学科並びに総合教育センターにおけるFD研修会での取り組みは、教員の資質向上や能力開発に貢献していると判断している。

大学院担当教員の選考の基準と必要資格等を明確に定め、かつ適切に運用していると判断している。基準が明確に示されていることは教員の自己啓発を促進している。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

〔事実の説明〕

「意欲」「人間性」「能力」の3要件をバランスよく向上させる教育を「AUT教育入門」から始める視点に立ち、総合教育センターの初年次教育部門が中心となり推進している。

学びから職業観を育てる視点で、「キャリア形成と職業」を一年次から三年次まで網羅し、学科の教員が取り組む。さらに、学生と教員（担任）との信頼関係を築く視点で「修学形成」を同様に設置している。

共通基礎教育は、基礎学力と意欲を指標にして4つのクラスに編成し、その学生の状況に合わせて、上を目指す授業を展開している。意欲も学力も基準未達という最下位クラスは、義務教育レベル未達とし、じっくり腰をすえて学ぶ体制をとっている。この教育の推進は、総合教育センターの基礎教育部門が中心となり、基礎教育部門の専任教員と学科からの兼務教員が連携して担当している。

〔自己評価〕

意欲・人間性・能力の3要件の向上を意図した教育を掲げ、教養教育だけではなく、

大学教育のあらゆる機会を通して学生の人間力を高めるために努力していると判断している。

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

共通基礎教育から専門教育への連携性の確保と専門教育での3要件を基にした協同学習の導入推進に向けた検討を進めていく。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
[事実の説明]

図 2-9-1 に本学への通学所要時間を示す。

スクールバスの始発は、蒲郡駅発 8 時 23 分、大学発の最終は、午後 8 時 40 分で運行している。

スクールバスの利用は無料で、一般来校者も乗車できる。

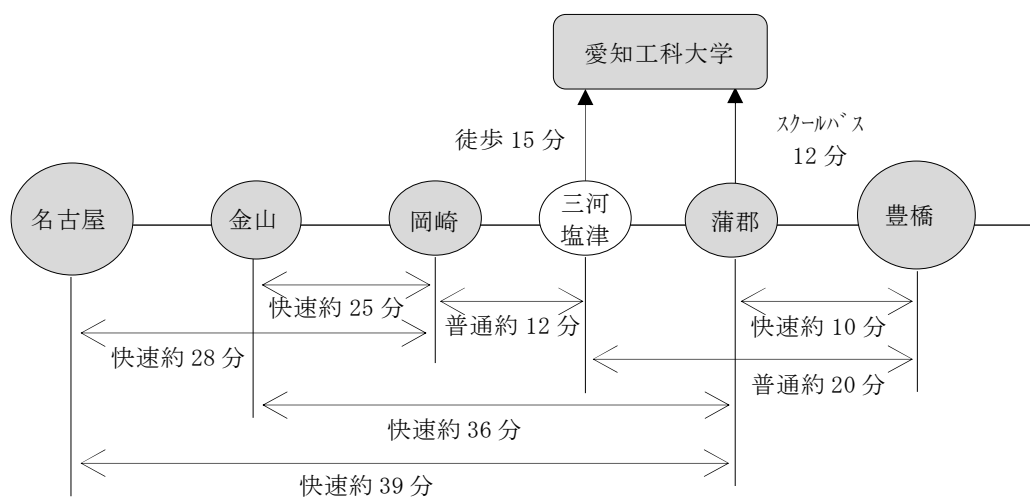


図 2-9-1 通学所要時間

校地・校舎の面積は表 2-9-1 のとおりであり、大学設置基準第 34 条の 2 別表第 3 を満たしている。

表 2-9-1 校地・校舎面積

校地面積	設置基準上必要な校地面積	校舎面積	設置基準上必要な校舎面積
51,625m ²	10,250m ²	26,572.12m ²	13,843m ²

施設設備としては以下のようなものがある。

工学部の授業や実験・実習に利用する教室や実験設備は主に 6 号館、7 号館に配置されている。教員の研究室も主に 6 号館、7 号館の上位階に配置されている。

学生食堂は 4 号館 1 階（席数 312）に、図書館は 6 号館 2 階（蔵書 3 万 4000 冊、103 種の内外定期購読雑誌）に、トレーニングセンターは体育館 1 階に、書店（丸善書店）と売店はホール棟 1 階に配置されている。

図書館は平日午前 9 時 00 分から午後 8 時 30 分まで開館し、学生の利便を図っている。土曜日は午前 9 時 00 分から午後 5 時まで開館している。

図書閲覧室は 4 号館 2 階に配置（6 号館の図書館とつながっている。）され、一部はラーニングコモンズとして使えるようになっており、授業並びに課外活動の場として使われている。

学生には入学時にパソコンの所持を薦めていることから、情報コンセントを学内に 1130 ヶ所設けてある。また、無線のアクセスポイントを 18 ヶ所設けてある。

学生及び教職員のパソコン運用上の問題解決を図るメディア基盤センターが 6 号館 3 階に配置されており、専任の職員 1 名が相談などに対応している。

総合教育センターはホール棟 2 階に配置され、学生の勉学面での相談に対応している。

「テクノゆめトピア」内に ITS 研究所を設置し、大型ドライビングシミュレータを使った研究環境が整備されている。

夜間照明が設置されたグラウンドと、テニスコートは 2 面ある。

ホール棟 3 階には AUT ホールが配置され、学内の講演会をはじめ、学会の研究発表会や地域の方への文化講演会など、広く利用されている。

建物間移動にはバリアフリー化を考慮した構造となっている。

防災対策委員会は毎年防災訓練を実施し、学生及び教職員の防災意識の定着を図っている。また、「防災カード」を全学生及び全教職員に配付し、大地震への備えを促している。

防災対策委員会は「安全マニュアル」を発行し、全学生及び全教職員に配布し、実験などを含めて安全への注意喚起を促している。また、毎年 1 回 1 時間ほど、蒲郡消防署の協力を得て、全学生、全教職員を対象に避難訓練を実施している。

学生委員会は、学生生活に関する調査を行い、学生生活の改善に向けた取り組みを行っている。

愛知工科大学大学院工学研究科においては、3～4 名の院生に専用の研究室 1 室を与え、さらに各自にパソコンとプリンタなどを貸与し、教育・研究環境の充実を図っている。

〔自己評価〕

大学設置基準を満足する校地、校舎を整備し、設置される各施設・設備は安全・管理

面を配慮した上で、有効に活用されていると判断している。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

〔事実の説明〕

一年次の意欲喚起型科目授業（AUT 教育入門、修学形成 I、キャリア形成と職業 I）は、意欲や人間性に視点をおき、全学科合同のグループ編成（6 名程度の規模）や、学科単位のグループ編成で行っている。

一年次及び二年次の雁行型科目授業（英語、数学、物理学）は、全学科合同で、学力と意欲を指標にしたクラス編成をとっている。クラスは 5 クラス（A: Approach、B: Basic、C: Cool、D: Developed、E: Excellent）あり、さらに A 未達は LA (Lower A) とし、別クラスを設置している。LA は義務教育未達レベルの区分である。これらクラス編成は、入学時のプレイスメント試験（数学は素養試験、英語は TOEIC Bridge 試験）の点数と意欲評価アンケートを基に行っているが、学力と意欲、及び本人の希望と担当教員の了解をもってクラス変更が認められている。授業クラス人数は 20 名程度である。

二年次以降の専門に関する講義科目は、学科単位でクラスを編成し授業を行っている。授業クラスは 20～30 名程度である。

実験・実習、演習科目は、機材の数と学生数を考慮した上でクラス編成を行っている。

共通教育に属する共通教養科目の必修は学科単位のクラス編成で、選択科目は学科合同の 1～2 クラス編成（履修登録数と教室の関係などで）で行っている。

専門教育科目は習熟度などを指針として、2 クラス化を行うなど、各学科がクラス編成を主導している。

〔自己評価〕

授業を行う学生数については、教育効果を十分に上げられる人数になっていると判断している。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

学生の要望等を把握し、施設・設備の整備を充実させる。

IT 技術の進展に合わせ、ネットワーク環境の更なる拡充を図る。

〔基準 2 の自己評価〕

「自立と夢の実現」教育の実現に向け、「意欲」「人間性」「能力」をバランスよく修得させる教育課程への貢献度評価の方針が明示され、組織的に取り組んでいる。これらの結果を踏まえ、教育課程の改革も視野に入れている。総合教育センターを中心に教員と職員との協働体制による修学支援、TA の活用など授業支援も整備されている。また、単位認定、卒業、進級などに関する基準は明文化され、適切に運用されている。

キャリア形成に対する支援は、教育課程内外を通じて適切に整備されている。

授業評価アンケートなどの調査結果は適切にフィードバックされ、学生生活支援に向けて環境整備に反映されている。

本学の教育目的を達成するための教員配置は適切であり、教員の資質・能力向上の取

組みも適時取り組まれている。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

[事実の説明]

学校法人電波学園寄附行為(以下「寄附行為」という。)第3条において、法人の目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、社会から喜ばれる知識と技能を持ち歓迎される人材を育成することを目的とする。」と定め、建学の精神である「社会から喜ばれる知識と技術をもち歓迎される人柄を兼ね備えた人材を育成し英知と勤勉な国民性を高め科学技術、文化の発展に貢献する」に基づく学校教育を行うことを明確に定めている。

建学の精神については、本学の使命を学則第1条の2に「学園建学の精神に則り、未来を創る夢に挑み、夢の実現によって社会に貢献することを使命とする。」とより明解に規定し、その理解と浸透に努めてきた。

本学は、この教育機関としての社会的使命と目的を果たし、安定的な経営と教育研究の更なる向上を図るため、平成22(2010)年5月の教授会において、平成22(2010)年4月から平成28(2016)年3月までの6ヵ年計画の「愛知工科大学中期目標・中期計画」(以下「中期計画」という)を策定した。

この計画には、教育・研究の質の向上、学生への支援、社会との連携・国際交流等、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善及び社会への説明責任に関する目標が盛り込まれており、教育研究機関としての規律や安定性を含めた総合的な計画となっている。

策定した中期計画は、本学のイントラネットで公開し、全教職員がこの計画を共有している。

本学は、本学園の一員であり、寄附行為及び学校法人電波学園組織規程に基づき、理事会のもとで適切な本学の管理運営がなされている。

1) 法人

- ・寄附行為に基づき、理事6人と監事2人の役員を配置し、「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。」とされている。なお、学長は、寄附

行為の規定に基づき、理事に選任されている。

・理事会の審議事項

本学園の予算・決算、財産の取得・処分、寄附行為の変更、各校の学部・学科の設置、廃止、授業料の改定、学則変更等の重要事項の審議を行っている。

・監事は、本学園の業務と財産状況を監査する。

・評議員会は、13人の評議員で構成され、本学園の業務若しくは財産の状況又は役員業務執行の状況について、役員に対し意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる。また、次の事項については、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならないことになっている。

1. 予算、借入金及び基本財産の処分

2. 事業計画

3. 予算外の重要な義務の負担又は権利の放棄

4. 寄附行為の変更

5. 合併

6. 目的たる事業の成功の不能による解散

7. その他本学園の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

・毎年4月1日には、本学園グループの全教職員出席の「年度初め式」が挙行され、理事長から経営方針などの訓示がなされる。

・本学園は、学園各校間の情報や教材を共有・公開し、教職員間で共通する業務を適切に遂行するため「学園情報ネットワーク（エクストラネット）」が整備され、本学園の基本的な諸規則や情報の提供などが行われ、本学園の全教職員が利用できる体制が整っている。

2) 大学

・学長は、本学の教学部門の最高責任者として校務を司っている。

・本学は、その設置目的を達成するために学則を定め、学園建学の精神を具現化するための「目的」・「使命」を明示している。

・本学は、目的を達成するための教職員組織として学長、副学長、工学部長、学科長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員及びその他必要な職員を配置し、運営にあたっている。

・学長の諮問に応じ、本学の重要な事項を審議するために、学則に基づき教授会が置かれており、教授会は、「愛知工科大学教授会規程」に基づいて、運営されている。

・教授会の円滑な運営を図るため、「運営委員会」が置かれ、教授会の審議事項に係る原案の作成及び関係資料の整備等調整を行っている。同委員会の構成員は、工学部長、学科長、学務部長、事務局長等である。

・本学と愛知工科大学自動車短期大学は、「総合企画会議」を置いて、教育及び研究の基盤となる組織の充実と建物の計画的整備の推進等を審議している。同会議の構成員は、学長、工学部長、事務局長、工学部、及び愛知工科大学自動車短期大学の各学科長、学務部長、図書館長等である。

〔自己評価〕

中期計画には、公共性を有する教育機関として社会での活躍や専門性に適合するための教育課程の整備、学修意欲を喚起する学修環境の整備、地域貢献を目的とする教育研究の充実を図り、成果の地域社会への還元、財務内容に関する改善等が明確に示されており、経営の規律と誠実性は維持されていると判断している。

本学園の理事会、評議員会等が機能し、又本学の教授会、総合企画会議等が機能して経営の規律と誠実性の維持は確保されているものと判断している。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

〔事実の説明〕

本学は、平成 22 (2010) 年 5 月の教授会において定めた平成 22 (2010) 年 4 月からの 6 ヶ年計画の中期計画に基づき、その使命・目的を実現すべく組織的・継続的な改善活動を展開している。

この計画の実現のために、学長の諮問機関である総合企画会議において目標を達成するための措置、具体的実施事項について審議し、改善に対する意見集約を行い、教授会に諮りながら組織的・継続的に執り進めているところである。

中期計画中の教育の質の改善に向けての分野では、独自の教育支援組織として平成 25 (2013) 年 2 月に本学の使命「学園の建学精神に則り、未来を創る夢に挑み、夢の実現によって社会に貢献する。」と、教育目標「自立と夢の実現」が教育推進の核となり、「共通教育のデザインと実施」、「共通教育と専門教育及びキャリア教育の連携」、「キャリア教育と結合した初年次教育のデザインと推進」を図るための組織である総合教育センターを発足させ、その具体化に取り組んでいる。

研究分野では、研究活動の活性化と研究水準の向上を図るためのグループ研究費を配分し、公開研究発表会を通じ第三者的な評価を受けることとして、その水準の向上を図っている。

また、本学の研究水準の更なる高度化と社会の係わりを強めていくために「地域・産学連携センター」を組織し、教員と職員が一体となって科学研究費補助金をはじめとした外部資金の導入に取り組んでいるほか、2 つの研究所を設置し、研究所による共同研究事業の推進等、研究力の強化に努めている。

学生への支援等では、平成 19 (2007) 年にもものづくり工作センターを開設し、学生の学んだ知識を”ものづくり”に活かす教育環境を整え、工作・製作学習の向上に寄与してきている。

また、学生会の組織化、部活動の活性化のための部室の整備及びインターンシップの体系的取り組みを行っている。

奨学制度として平成 22 (2010) 年度からファミリー奨学制度の導入をした。

現学長は、平成 24 (2012) 年 4 月 1 日就任以来、本学のイントラネット上に「学長通信」を 17 本 (平成 25 (2013) 年 9 月 18 日現在) 掲載し、全教職員に向けて教育改革の必要性を表明している。その過程で、AUT 教育を提案し、本学の「使命」、「教育目標」、「教育指針」及び学士課程教育方針である「アドミッションポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「ディプロマポリシー」の見直しと策定を行った。

教育改革推進会議と AUT 教育研究会、総合教育センター、教務委員会が連携して AUT 教育法の構築と改善向上を継続的に進めている。

〔自己評価〕

教育、研究及び学生支援等において目標を掲げ、具体的な計画と目標を達成するための措置状況を毎年確認する等、使命・目的の実現へ向けての継続的な努力をしていると判断している。

全学を挙げて教育改革に取り組んでおり、継続して努力していると判断する。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

〔事実の説明〕

本学の運営については、寄附行為第3条に「教育基本法及び学校教育法に従い」及び学則第1条に「教育基本法と学校教育法に基づき」と記すとおり、関係法令を遵守して適切に行われている。また、本学の教育目的は、教育基本法及び学校教育法が規定する本学の目的の趣旨に合致している。

学校教育法、大学設置基準、私立学校法、私立学校振興助成法及び学校法人会計基準等を遵守し、それに基づいた内部規程を適切に制定しており、法令に基づく義務が伴う報告、調査等及び法令改正や関係通達の通知文書の取り扱いについては、主幹部署である法人事務局総務部の管理監督のもと、学校法人電波学園文書・表簿取扱規程に従い厳正に処理している。

全ての教職員は、就業規則、事務分掌規程をはじめとする諸規程に基づき業務を遂行することとし、その業務の遂行にあたっては法令遵守が行われている。また、教育機関として必要な研究活動、研究倫理、ハラスメント、個人情報保護、公益通報に関する諸規程も整備している。

法令で定める申請や届けに関しては、起案による決裁体制となっており、関連部署の合議を得た後でなければ、決裁が下りない仕組みとなっている。また、法令等の改正通知は、所管課が受理の上、関係部署への合議、写しの配付により、周知徹底が図られている。

〔自己評価〕

本学園、本学の運営については、組織体制が整い関係法令を遵守しつつ、適正に行っていると判断している。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

〔事実の説明〕

教職員、学生の安全と衛生については、愛知工科大学・愛知工科大学自動車短期大学衛生委員会規定及び愛知工科大学・愛知工科大学自動車短期大学危機管理規程を整備し、新型インフルエンザ等の感染症の予防等の活動を適正に実施しており、教職員及び学生等のメンタルヘルスを含む包括的な健康支援、健康障害等の防止に努めている。

安全確保については、平成 20 (2008) 年に防災、防火に関する必要な事項を定めた愛知工科大学・愛知工科大学自動車短期大学防火管理規程を整備するとともに、教職員・学生が一体となった定期的な防災訓練を実施及び、自衛消防組織を設け、消防設備点検、火気使用設備器具の管理、防火・安全パトロールなどの活動を行い、その安全確保を図っている。

平成 25 (2013) 年からは、訓練に合わせて教職員・学生へのメール配信による安否確認を新たに実施している。

また、学生便覧に地震対策マニュアルとして「キャンパス内における地震発生時の対応」と「こんなとき あなたは！」を記載し、適切に周知するとともに、学生・教職員に対して「防災マニュアル」及び携帯用の「防災カード」を作成配布し、緊急時の対応について周知を図っている。

なお、地震・耐震対策として、本学の校舎は、昭和 56 (1981) 年施行の新耐震基準を満たしており、緊急地震警報設備の設置及びロッカー等の転倒防止対策を年次計画で進め、平成 25 (2013) 年度中に完了した。校舎等の耐震補強については、施設管理室による点検調査が終わり、これに基づく 3 箇所の中講義室の吊り天井について補強対策を講じる必要があり、年次計画で整備を進めていくこととしている。

さらに、学生の実験・実習上での安全を図るために、「安全マニュアル」(冊子)を作成し、学生への配布と指導をしている。

人権に関しては、人権問題に対する理解と認識を高め、偏見・差別のない職場環境を形成するため、研修会等に職員を派遣し、その内容を反映させるよう努めており、本学園内でも外部講師による研修会を開催している。

また、ハラスメントについては「セクシャル・ハラスメントの防止等のために教職員及び学生等が認識すべき事項についての指針」、「ハラスメントの防止・対策等に関する規程」を設け、ハラスメントの防止対策等に適切に対応している。

特に、学生や教職員に最も懸念される人権問題であるセクシャル・ハラスメントの防止に関しては、学生便覧に「セクハラをしないようにするために」を記載し、その防止に努めている。

環境保全については、夜間の屋外照明を、太陽光発電を利用したものに切り替えた。

また、本学園の職員(建築物環境衛生管理技術者資格保有者)が、衛生環境の確保に関する法律に基づく、水質管理、給排水管理、空気調和管理、清掃管理などを行い、安全衛生に務めるとともに、学内ゴミの分別収集、通学路・蒲郡駅南側周辺の清掃活動を行っている。

[自己評価]

安全や人権に対する配慮について規程等に明確に定められており、組織体制とその対策についても十分とられていることから、適正に行われていると判断する。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

[事実の説明]

教育情報については、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令(平成 22 (2010)

年文部科学省令第15号)の改正を踏まえて、本学ホームページのトップページに「教育情報の公表」のメニューを設定し、必要十分な情報を提供している。

また、財務情報の公開についても私立学校法に定める財務諸表等の備え付け及び閲覧を法人事務局総務課内で常時行うとともに、学生、保護者及び教職員に対し、本学の広報誌である「Koka TIMES」並びに学内掲示板に収支計算書及び監事監査報告書を掲載・掲示している。

さらに本学ホームページのトップページ「大学概要」に情報公開を設け、財務概要として平成25(2013)年度決算についての学園監事の監査報告書、資金収支および消費収支計算書、学校法人電波学園平成25(2013)年度財務情報報告を掲載し、透明性・誠実性等を確保している。

なお、本学に在学する者やその他の利害関係人から請求があった場合には、正当な理由が有る場合を除き、閲覧に供しなければならないとし、その旨を寄附行為第35条第2項及び財務情報開示取扱規程に明記している。

〔自己評価〕

教育情報・財務情報の公表は、刊行物と本学ホームページ等により、適切に公開されていると判断している。

(3) 3-1の改善・向上方策(将来計画)

本学は、平成22(2010)年5月に中期計画を策定した。この中期計画を着実に達成するため、毎年度の目標を達成するための措置事項とその目標を達成すべき実施事項についての検証をし、次年度の改善・是正に結びつけ、PDCAサイクルを組織的に機能させ、目標・計画の着実な遂行を図る。

また、危機管理に関しては、多岐にわたる回避すべき危機について、各種マニュアル等の実効性を確認するとともに、地元自治体との連携協力をさらに強化し、学内のみならず地元住民を含めた広域的な危機管理体制の充実を行っていく。

経営の規律と誠実性は確保されており、教育情報の公開もなされているが、地元地域を始めとする社会からの信頼を維持し、深めるためには、より一層の情報の公開を進めるものとする。

3-2 理事会の機能

《3-2の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2の自己判定

基準項目3-2を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

〔事実の説明〕

理事会は、寄附行為第 16 条にその任務運営等が規定され、その業務決定権限を有する定例の理事会を表 3-2-1 に示すとおり、毎年 5 月、7 月、9 月、11 月、1 月及び 3 月の年 6 回開催している。

臨時の理事会も同規定に基づいて、必要がある場合は、臨時にその都度、理事長が召集し、開催している。5 月の理事会においては、寄附行為第 34 条により前年度の事業報告書案及び収支決算案に関する審議が行われるほか、監事から前年度の監査報告がされる。7 月、9 月、11 月、及び 1 月の理事会においては、学則変更、規則制定・改正、所属長人事及び補正収支予算等が、3 月の理事会においては、寄附行為第 32 条により翌年度の事業計画案及び予算案等に係る重要事項が審議される。

理事会の開催に際しては、冒頭で会議開催要件を満たしていることを確認するとともに、議事録の作成の確認を行うなど適切な運営に努めている。

3 月の理事会開催前には、理事長から評議員会に対し、寄附行為第 21 条に基づき、翌年度の事業計画及び予算案等についてあらかじめ意見を求めている。また、5 月の理事会開催後には、評議員会に対し前年度の事業報告書及び決算の報告を行っている。

また、当該年度の補正予算案については、理事会の開催前に、理事長から評議員会に対し意見を求め、その上で理事会において審議のうえ決定されている。

理事の選任は、寄附行為第 7 条に規定されており 6 名となっている。このうち私立学校法第 38 条第 1 項第 1 号に規定する校長理事には学長が就任している。

学長の選考については電波学園学長、副学長、学部長選考規程により、理事会に学長候補者選考委員会が設けられ、選考委員会において学長候補を選考し、当該本学の専任教授による教授会で意見を徴したうえ、理事会において学長候補を審議決定する。

出席については、寄附行為第 16 条第 10 号に「理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席とみなす。」と規定している。なお、平成 24 (2012) 年度における理事数は 6 人で、6 回開催された理事会の出席状況は、5 月 6 人、7 月 6 人、9 月 6 人、11 月 6 人、1 月 6 人及び 3 月 5 人で、その実出席率は約 97% であり、理事の理事会への出席状況は適切である。

理事会の開催については、寄附行為第 16 条第 9 号に「理事総数の過半数の理事が出席しなければ、会議を開き議決することができない。」と規定し、また、議決権の行使については第 11 号に「出席した理事の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。」と規定するなど、意思決定のプロセスについても適切に規定され運営されている。

寄附行為第 12 条で「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。」と規定されており、この規定に基づき、理事会で決定された法人業務に関する重要事項を適切に執行しているとともに、業務の状況は、業務を統括する理事長から理事会が定期的に報告を受け、その業務の執行状況を監督している。

また、寄附行為 17 条に「法令及びこの寄附行為の規定により評議員会に付議しなければならない事項その他この法人の業務に関する重要事項以外の決定であって、あらかじ

め理事会において定めたものについては、理事会において指名した理事に委任することができる。」と規定されており、これに基づき、「理事会業務委任規則」及び「理事会業務規則」を定め、理事会の職務権限の委任と決定権限の委任が行われ、本学の教育・研究に関する業務については、学長を責任者として、その業務の執行権限を委譲し本学園業務の円滑な運営が実施出来るようになっている。

なお、管理運営上の諸事項の意思決定に当たっては、週1度開催する決裁会議において審議・結論を出すようにしており、即効性のある意思決定体制となっている。

理事会開催状況等 表 3-2-1

		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回
平成 23(2012)	月 日	5/21	6/10	7/15	9/17	11/18	12/27	1/27	3/24
	出席状況	6/6	6/6	6/6	6/6	6/6	5/6	5/6	6/6
平成 24(2013)	月 日	5/19	7/20	9/16	11/16	1/25	2/21	3/23	—
	出席状況	6/6	6/6	6/6	6/6	6/6	6/6	6/6	—
平成 25(2014)	月 日	5/18	5/29	7/19	9/21	11/21	1/24	3/29	—
	出席状況	6/6	6/6	6/6	6/6	6/6	6/6	6/6	—

〔自己評価〕

理事、評議員、監事等の構成及び役割は適正であり、理事会で本学運営の根幹となる事項について審議、決議を行っており、業務の執行状況についても定期的に報告・監督がされていることから、的確に機能していると判断している。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

激動する大学を取り巻く環境変化のなかで、理事会及び評議員会の果たす役割は、本学園全般にわたる重要案件を審議するうえで益々重要なものとなっており、今後、管理運営体制等の随時見直しを図り、適切な改善を行っていく必要がある。また、理事長のもとに設置した将来構想委員会の議論をより一層深め、本学と理事会との連携を強化する。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

〔事実の説明〕

本学の意思決定組織として、教授会、総合企画会議及び各種委員会が設置されている。

教授会は、学部にも所属する専任教員で構成され、学長が議長として召集し、諸規則の制定・改廃、教育課程、授業、学生の入学・卒業・休退学・転学・除籍、厚生補導・賞罰、卒業判定、教員の人事など教育研究に関する重要事項を審議している。表 3-3-1 に示すとおり、月 1 回の定例教授会のほか、入試判定、卒業判定の教授会が開かれている。さらに愛知工科大学自動車短期大学とともに審議すべき事項があるときは、本学、愛知工科大学自動車短期大学の合同教授会を開催している。

総合企画会議は、学長、工学部長、学務部長、学科長、総合教育センター長、図書館長、愛知工科大学自動車短期大学学科長、事務局長のほか事務局・学務部の役職者で構成され、月 1 回開かれている。会議では、学長が議長となり本学の基本的戦略や特定事項についての企画と連絡、調整が行われている。

この会議で協議された事項は、教授会において説明・周知が図られるとともに、特定事項については各委員会または新たな検討会議の立ち上げを行い、その検討と課題解決について審議が進められる。

委員会としては、教務委員会、学生委員会、入試委員会、入学選考委員会、FD 委員会、自己点検・評価委員会、知的財産委員会、図書委員会、各センター運営委員会の各種専門別委員会が設置されている。

この各種委員会で企画・協議された事項は、教授会に付議され、その審議を経て決定される。また各委員会の委員長は、それぞれの分野に応じて学長、学務部長、工学部長及びセンター長が委員長となり総合企画会議等で調整・協議が行われる。

電波学園組織規程に学部長、学務部長の任務を明記するとともに、学長を補佐することを明確にしている。

学長を委員長とする教育改革推進会議を設置して、AUT 教育研究会、総合教育センター、教務委員会と一体となって全学体制での教育改革を進める体制を構築した。

「教授会開催状況」(表 3-3-1)

	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回	第 6 回	第 7 回	第 8 回	第 9 回	第 10 回	第 11 回
平成 23(2011)年度	4/21	5/26	6/16	7/28	9/22	10/27	11/24	12/16	1/26	2/23	3/15
平成 24(2013)年度	4/26	5/31	6/28	7/26	9/27	10/25	11/22	12/20	1/24	2/21	3/15
平成 25(2014)年度	4/25	5/30	6/27	7/25	9/26	10/24	11/21	12/19	1/23	2/20	3/13

〔自己評価〕

教育運営体制が適切に整備されており、権限と責任の明確化や機能性は確保されていると考える。

各委員会に学科等の教員及び事務職員が委員として参画しており、学科等における問題点、要望についても、委員会において全学的な方針との調整が図られながら進められていることからボトムアップ等の体制が整備されていると判断している。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

〔事実の説明〕

教育・研究に係わる問題への対応については、学長が議長を努める教授会及び総合企

画会議において審議・決定をしている。特に教育に関する問題への対応は、学長の主導のもと総合企画会議の検討組織として、教育改革推進会議、AUT 教育研究会を新たに設置した。また、既存の教務委員会によるカリキュラムの見直しと、総合教育センターに初年次教育検討WGを立ち上げ、相互が緊密な連携のもと教育改革に取り組んでいる。

なお、平成 25 (2013) 年度からは、教授会の構成メンバーを教授から助教以上に広げ、教育研究に携わる全教員が出席する教授会とした。教員の採用等人事案件を除く議題について、全教員で審議が行えるようになった。

また、全教職員参加の教職員連絡会（月 1 回開催）では、学長の基本方針と本学の取り組み、置かれている状況及び成すべきこと等について、パワーポイントによる解説・説明と意思表示が行われている。

〔自己評価〕

教育・研究に係わる審議機関としての教授会及び総合企画会議は適切に機能し、学長のリーダーシップは発揮されていると判断している。特に、平成 25 (2013) 年度以降の教授会には全教員が出席することにより、学長の考え方とその取り組みが全教員に直接伝わること、また出席教員のさまざまな意見が聞ける等、利点が多いと考える。

また、毎月開催される全教職員参加の教職員連絡会で、学長の運営方針等が説明されることは、全教職員に学長の方針、考え方が直接伝わる仕組みが整っていると判断している。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

今後は、全教職員が自ら本学の意思決定プロセスに関わっているという参画意識を強めて行くことにより、教職員の協働性や主体性を引き出し、スピード感のあるより力強い本学の運営となるよう進める。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

〔事実の説明〕

本学園の最高意思決定機関である理事会（寄附行為第 7 条）には、本学から学長が理事として出席している。理事会は、年 6 回定例理事会を開催し寄附行為に規定する議案

の決議を行っており、緊急を要する案件が生じた場合は、臨時の理事会を開催し対応している。

学長は、教授会で重要事項等の説明と報告を行い、本学と理事会との情報の共有と意思決定の円滑化を図っている。また学校法人電波学園理事会業務規則第4条で、理事会は、教育・研究に関する業務を学長に権限委任しており、このことは経営と教学の明確な責任分担によって円滑かつスピーディーな意思決定ができることになっている。

本学園で毎月1回開催される学園運営委員会には、理事長以下、各所属長と法人事務局及び本学から部長級以上が、また事務委員会には、法人事務局及び本学から課長級のメンバーが出席し、事務上の重要事項の連絡調整と意見交換、その合意形成のほか、主要行事の伝達等が行われている。

本学の意思決定組織は、3-3-①で述べたとおり、総合企画会議、学科会議及び各委員会等において企画と調整、議案化された課題が教授会で審議されるといったプロセスで相互に連携して運営されており、各部門間におけるコミュニケーションは円滑に行われている。

理事会等で決定・伝達された事項は、これらの組織を通じて教職員に滞りなく周知されており、本学園、本学全体を通して円滑な運営ができています。なお本学では、月1回開催される教職員連絡会において連絡すべき事項が伝えられ、教職員間での情報の共有化と円滑なコミュニケーションに役立っている。

法人事務局総務課長が、本学事務局庶務課長を兼務し、総合企画会議の構成員となっており、本学の将来構想、管理運営方針等の会議に参画し、本学園と本学間の意思疎通を図っている。

〔自己評価〕

経営と教学の明確な責任分担によって、学長が進める教育・研究業務の運営を理事長が経営面から支えるといった体制がとられており、その意思決定のプロセスの明確化が図られ、理事会、法人事務局と本学とは、円滑に機能していると判断している。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

〔事実の説明〕

本学園の最高意思決定機関である理事会は、学園長、大学学長、本学園に関係ある学識経験者2人及び外部有識者2人の計6人で構成され、併せて監事2人が出席しており、法人及び教学からの提案事項については、率直な意見交換や協議が行われており、法人と教学との相互チェックが有効に機能している。

また、年3回、理事長及び法人事務局の部長以上による各校訪問が実施されており、本学側からは学長、学部長、学科長及び事務系課長以上の出席による協議会を開催し、それぞれの要望や意見交換をし、法人事務局と本学との相互チェックが働いている。

監事の選考については、寄附行為第8条に基づいて本学園の理事・職員以外の者から評議員会の同意を得て、理事長が選任している。

監事は2名の非常勤監事からなり、年6～7回開催される理事会及び評議員会に全て出席している。

監事は、寄附行為第 15 条に基づいて業務・財産の状況の監査を行うとともに、毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に監査報告を行っている。

また、監事による業務監査及び会計監査のほかに、公認会計士による会計帳簿書類、備品等の実査など、定期的な会計監査を行っている。

評議員会は、寄附行為第 19 条に基づいて、13 人の評議員をもって組織されている。評議員会は、寄附行為第 23 条に基づき、理事会において選任された本学園の専任職員 4 人、卒業生 2 人、評議員会で選任された理事以外の理事 2 人及び本学園に関係のある学識経験者または功労者のうちから 5 人となっており、評議員数は理事定数の 2 倍を超えている。

評議員会は、理事会の諮問機関として、理事会に先立ち寄附行為第 21 条に掲げる事項について審議し意見を述べ、私立学校法及び寄附行為に基づくチェック機能を果たしている。

〔自己評価〕

年 3 回実施されている理事長及び法人事務局による各校訪問等を通じて相互にチェックする体制が出来ていると判断している。

監事並びに評議員会の役割は、法令及び学園規則を遵守したものであり、有効に機能していると判断している。

公認会計士による定期的な会計監査は、有効に機能していると判断している。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

〔事実の説明〕

本学園における教職員の提案等を汲み上げる仕組みとしては、毎月開かれる学園運営委員会に理事長、各所属長と法人事務局及び本学の事務系部長以上が出席し、各部署が所管する事業についての情報の共有と教職員の提案等を反映するようしている。

また、本学園に設置されている各専門委員会に本学の課長等が委員として出席し、各部署からの提案等を反映させる仕組みとなっている。

毎年 4 月 1 日には、本学園グループの全教職員出席の「年度初め式」が挙行され、理事長から経営方針などが訓示されている。

本学においては、評価基準 3-3 で述べた総合企画会議、学科会議及び各種専門委員会等が教職員の意見を汲み上げるようにしている。さらに、各事務部署からの提案については、各委員会等に事務系課長等が委員として参画し、反映させる仕組みとなっている。

このように本学園及び本学で企画立案された案件等が学園運営委員会等で汲み上げられ審議決定されるとともに、決定された事項が総合企画会議、教授会等を通じて各構成員に周知されている。

学長は、本学のイントラネットに学長通信を随時掲載し、本学の教育改革等の情報発信をするとともに、毎月開催される全教職員出席の教職員連絡会においてもパワーポイントによる情報の提供を行っている。

さらに学生からは、さまざまな意見や要望を聴くため「ご意見・ご提案箱」を設置す

るとともに、年2回の学長と学生の意見交換会を実施し、学生サービス向上のための業務改善に生かされている。

〔自己評価〕

理事長等からのトップダウンによる意思疎通と教職員、学生の意見を反映したボトムアップによる情報収集とその共有化が図られていると判断している。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

理事会や各種会議・委員会等を通じて、本学園と本学は緊密な連携と意思決定を行っており、相互チェック機能が有効に機能している。

一方、大学を取り巻く環境が大きく変化するなかで教学と経営の分離の特色を活かしながら、迅速な意思決定が出来る組織作りを進める。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

〔事実の説明〕

本学園の事務組織については、表 3-5-1 に示すとおりである。また、本学園全体の管理運営を所掌する法人事務局と、表 3-5-2 に示すとおり本学の管理運営、入試広報及び地域・産学協力を所掌する大学事務局並びに教学を支援する学務部を設置し、それぞれ専任職員を配置している。

附属の教育研究施設等（附属図書館、メディア基盤センター、ものづくり工作センター）には、司書、技術職員を置き、授業や教育研究活動の支援をしている。

また、同一敷地内の愛知工科大学自動車短期大学へも専任事務職員を配置し、具体の運用にあたっては、本学と一体となった事務処理体制をとり、効率的な運用体制を取っているところである。

大学を取り巻く環境が変化する中で新たな業務が増加しているが、事務職員の増員は、学生数の減少もあり行っていない。職員の定年に伴う補充にあたっては、専門性を有する職員の中途採用により、人材の育成を図りつつ効率的な執行体制となるよう組織編制を行っている。

学園組織規程を定め、法人事務局及び本学園の設置する学校の組織及び校務を明確に定めるとともに、本学に事務局及び学務部の設置と事務局長、学務部長の職務を明確にしている。

大学事務分掌規程を定め、学務部各課及び事務局各課・室の分掌を明らかにしている。

このように本学園の使命・目的を達成するための事務体制が整備され、本学の教育・研究支援組織として効率的かつ効果的な執行体制を取っている。

〔自己評価〕

法人事務局と大学学務部、事務局の体制は明確にされ、効果的・効率的組織編制をとっており、必要に応じた人材確保と執行体制ができてしていると判断している。

表 3-5-1 「学校法人電波学園 法人組織図」

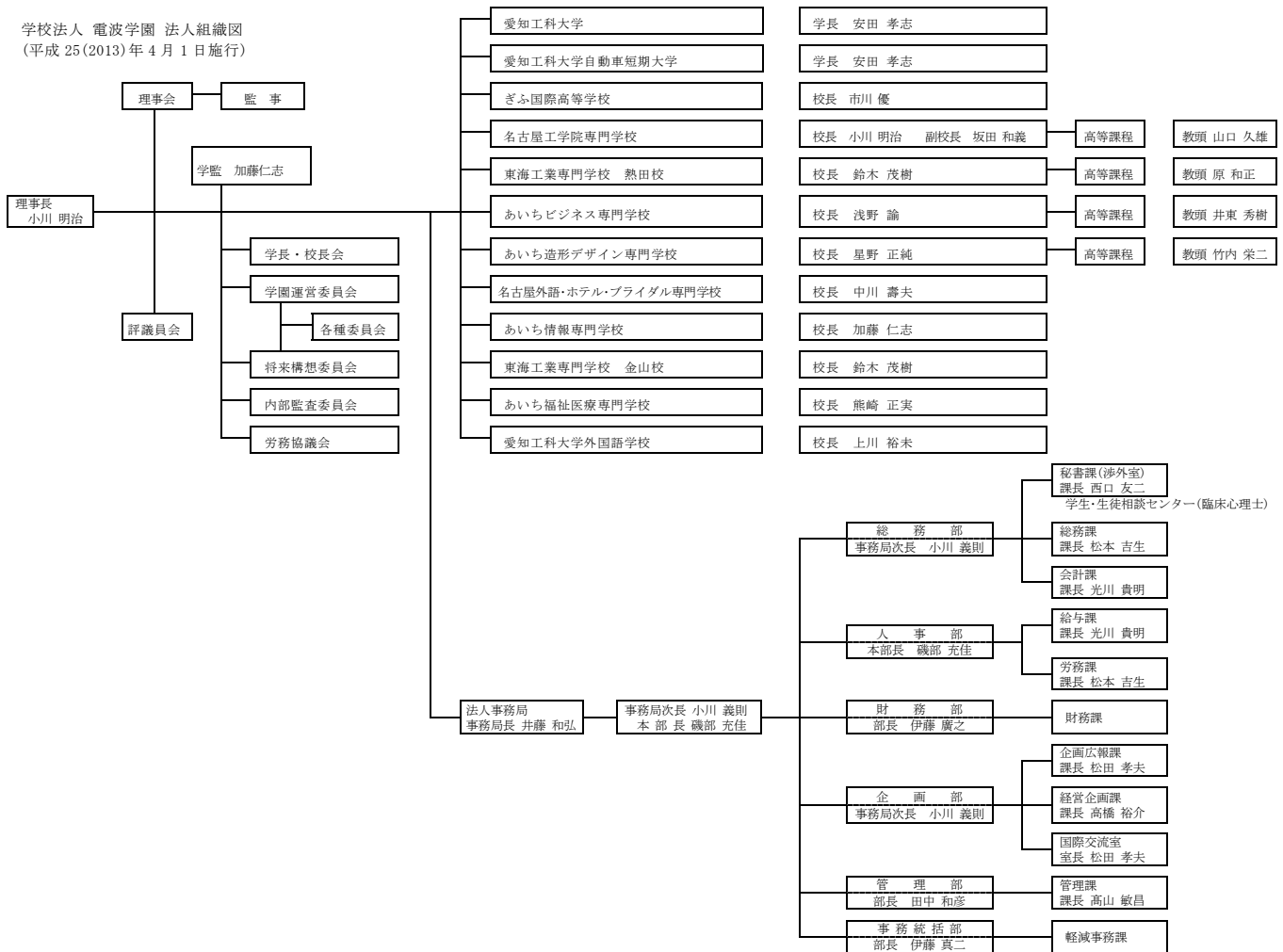
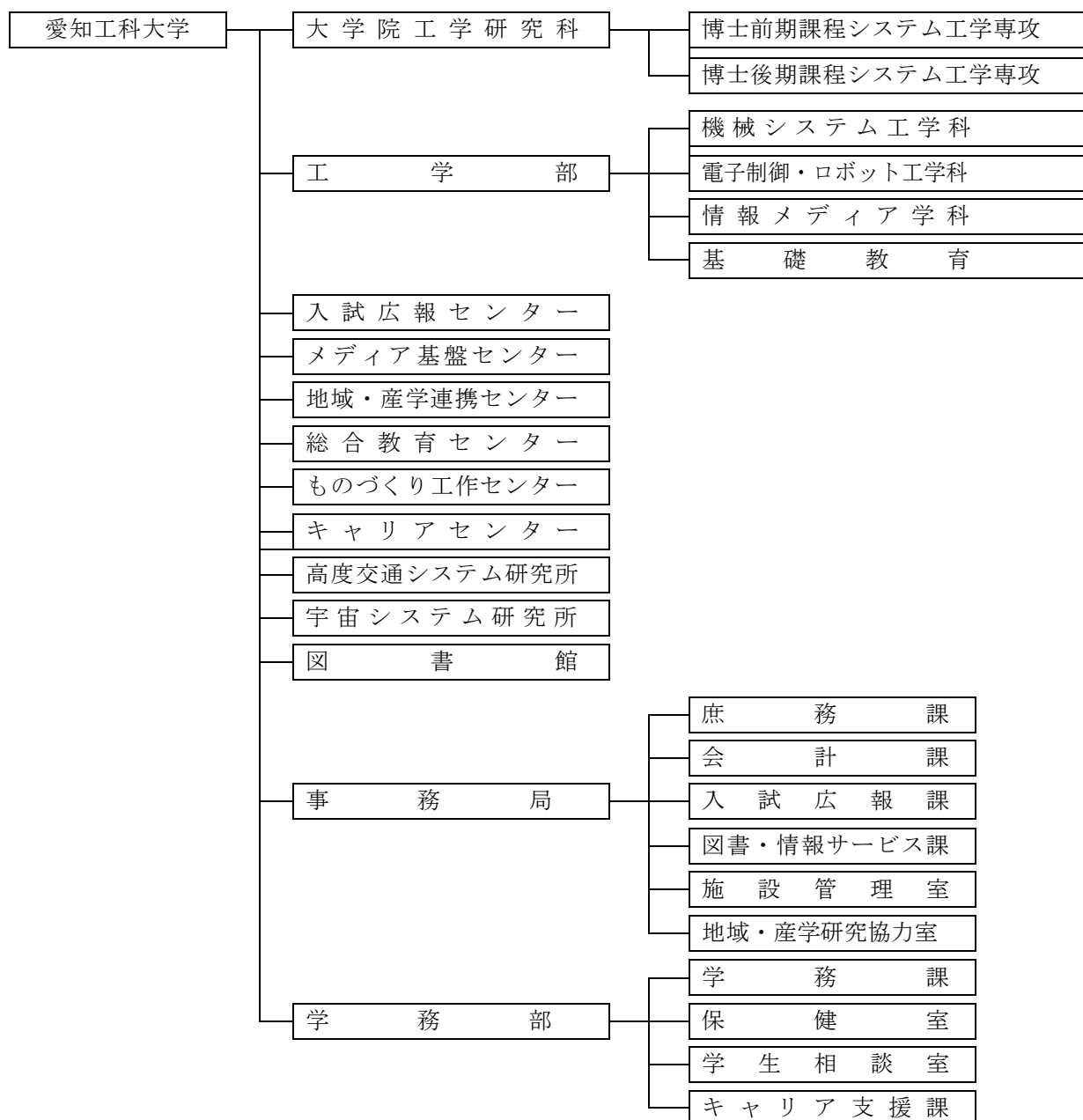


表 3-5-2 「愛知工科大学・大学院組織図」



3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

[事実の説明]

事務業務の執行は、理事長の全体的な指揮監督のもと、法人事務局、本学事務局それぞれにおかれている責任者である事務局長が適切に管理している。

法人事務局長及び本学事務局長は評議員として理事会に列席し、審議・決議事項等を速やかに所管する各部署に伝達し、その執行を管理している。

また、本学園で毎月 1 回開催される学園運営委員会には学長、本学事務局長が、事務委員会には会計課長が出席し、本学園からの事務伝達や各学校からの連絡報告等が行われている。

本学においては、総合企画会議、教務委員会や学生委員会等の専門委員会に事務局・学務部の部課長が構成員として加わることにより、教員と職員の協働のもと、それぞれの決定が遅滞なく伝わるようになっている。

学園組織規程に法人事務局の事務分掌を明記するとともに、本学の事務組織規程、事務分掌規程を定め、其々の分掌を明らかにし、各部署の責任者を明確にしている。

〔自己評価〕

各種委員会等に事務系課長が委員として出席することにより、各部署での戦略を機動的に展開できる体制となっていると判断している。

大学における事務局、学務部の指揮系統は、事務局長及び学務部長のもとで、明確にされ、適切に機能していると判断している。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

〔事実の説明〕

大学を取り巻く環境が厳しさを増す中で、職員の資質向上は、大学改革を教員と協働して牽引していく上で必要不可欠となっている。

本学園では、職員の資質向上のため毎年2日間にわたり、教職員研修会を開催しているところである。

また、本学園が行う学内研修としては、月1回のペースで外部講師等を招いた学校法人電波学園部科(課)長研修会を実施している他、年度当初の辞令交付式後に行う新規採用職員研修会が行われている。

一方、本学では学生に対し専門的な進路相談が行えるよう、キャリアコンサルタントの資格を取得するための外部研修を受講させ、職務上必要とする専門的な知識と資格の取得に向けた研修に参加させることを行っている。

また、職員研修については、文部科学省や日本私立大学協会等、外部機関が主催する専門別学外研修に職員を参加させ、個人の能力開発と資質向上及び専門性向上に努めている。

さらに本学園において、SD活動に関する事務委員会規程を制定し、事務職員の資質向上を図るための組織的な取り組みを進め、職員の能力・専門性の向上に努めている。

〔自己評価〕

多様化するニーズに対応した職員の能力向上に向けた研修の実施等、職員の資質・能力向上の機会が提供されていると判断している。

学校法人電波学園教職員研修会一覧

平成 25(2013)年度 教職員研修会	平成 25(2013)年 12 月 24 日、25 日
	研修コース：15 項目（ソーシャルメディア活用、個人情報保護等）

学校法人電波学園部科(課)長研修会開催一覧

開催日	研修題目
平成 25(2013)年 4 月 17 日	・平成 25 年度就業規則変更事項の概略説明 ・労務法関連の説明
平成 25(2013)年 5 月 15 日	・ありがとうと言われる退学抑止のために
平成 25(2013)年 6 月 19 日	・労務管理上の注意点
平成 25(2013)年 7 月 17 日	・「メンタルヘルス研修 心の健康づくり」自分の心を知り、 他人の心を知る
平成 25(2013)年 9 月 18 日	・「メンタルヘルス研修 心の健康づくり」ストレスと仲良くなる
平成 25(2013)年 10 月 16 日	・職業実践専門課程について ・平成 26 年度予算編成の流れについて
平成 25(2013)年 11 月 20 日	・いじめの構造と対応
平成 25(2013)年 12 月 18 日	・学生募集に関する考察～成功例の共通点から～
平成 26(2014)年 2 月 19 日	・リスク管理について(裁判事例より)
平成 26(2014)年 3 月 19 日	・平成 25 年度を振り返りおよび平成 26 年を度迎えるにあたり ① 学生生徒相談センターからのお願い ② 平成 25 年度募集活動報告 ③ 平成 25 年度経営企画課業務報告

職員研修出張一覧

開催日	研修会名称	主催者名
平成 25(2013)年 4 月 26 日	・平成 25 年度大学・短期大学 評価セミナー	(公)日本高等教育評価機構
平成 25(2013)年 7 月 10 日	・平成 25 年度学生生活指導主 務者研修会	(一)私学研修福祉会
平成 25(2013)年 7 月 16 日	・平成 25 年度科研費事業制度 説明会	(独)日本学術振興会
平成 25(2013)年 8 月 23 日	・平成 25 年度日本学生支援機 構奨学金事務新任者研修会	(独)日本学生支援機構
平成 25(2013)年 8 月 24 日	・東三河地域産業人材育成事 業キックオフセミナー	(公)東三河地域研究センター
平成 25(2013)年 10 月 3 日	・愛知県中小企業振興基本条 例学習会	愛知県中小企業家同友会
平成 25(2013)年 10 月 9 日	・事務局長相当研修	日本私立大学協会
平成 25(2013)年 11 月 6 日	・平成 25 年度就職部課長相当 者研修会	日本私立大学協会
平成 26(2014)年 2 月 6 日	・愛知県建築物環境衛生管理 研究集会	愛知県健康福祉部健康担当局
平成 26(2014)年 3 月 13 日	・研究費の不正使用に関する 説明会	文部科学省

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

全学的な業務執行体制は確立されてきたが、最近の業務量の増加に対処するため、職務権限委任関係規程等の整備を図り、各部署での迅速な行動が取れる様、検討を進める。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

〔事実の説明〕

学生生徒等納付金収入の減少を補うため、また、平成 19（2007）年度から、将来的に資産運用収入における有価証券利息の増加に結び付くように、有価証券の取得といった経営努力を進めている。

予算策定については、法人事務局から学園各校へ「施設・設備充実計画書」の策定依頼が発せられ、本学は、各学科、各部門からの予算要求書を事務局で取り纏めの上、教授会の審議を経て、法人事務局に計画書を提出する。

学園各校から提出された計画は、法人事務局にて取り纏められ、学園各校へのヒアリングを実施の上、最終調整がなされ、学園各校から選出された委員で構成される法人予算委員会の審議の上、評議員会、理事会の審議を経て予算が成立する。

〔自己評価〕

- ・理事会主導のもとに適切な運営がなされていると判断する。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

〔事実の説明〕

本学園では、学生生徒等納付金以外に有価証券の取得運用による資産運用収入の確保など、財政基盤の安定に努めている。

平成 25（2013）年度から法人事務局内に経営企画課を設置し、学園が所有する土地建物の有効活用のためのマーケティング、プランニングの検討を開始した。

平成 25（2013）年度の年度初め式において、理事長から本学園が永続的に発展していくための学生生徒確保の目標達成とその取り組みについて提言があり、学園各校は、今年度の目標及び指針を設け学生確保に取り組んでいる。

本学園全体では、平成 24（2012）年度に帰属収支差額がプラスに転じ、健全な財務状況に向かいつつある。また、平成 22（2010）年度より資産売却・処分差額を除いた帰属

収支差額はプラスとなっている。これは、平成 22（2010）年度より本学園全体の学生生徒数が増加に転じたことによるものである。

本学では、AUT 教育改革を浸透させることにより学生定員の確保に務めている。

〔自己評価〕

本学としては、平成 17 年（2005）度より、在学生数が減少していることにより、年度ごとの帰属収入が減少してきている。支出超過を解消するためにも入学者の安定的確保が必須課題である。

本学園の消費収支差額構成比率は、全国平均と比較して高いが、生徒数の減少と本学の定員割れを起こしている現状から、翌年度繰越消費収入超過額の減少幅が少なくなるよう収支バランスに留意した運営を行っていく。

日本私立学校・共済事業団の分析による貸借対照表の状況は、積立率（運用資産÷要積立額（退職給与引当金＋第 2 号基本金＋減価償却累計額＋第 3 号基本金））は 100%を超えており、将来的な施設設備の充実・更新、将来の退職金の支払いに対する備えは十分である。また、奨学金支払いに備えるため、平成 23（2011）年度より（平成 25（2013）年度完了）第 3 号基本金組入れを行ってきている。

（3）3-6 の改善・向上方策（将来計画）

AUT 教育改革を推進し、教育の質の向上を目指すとともに、支出面での見直しを行い、安定持続的な経営が可能な財務構造に転換する方策を検討する。

収入面では、特別補助金の獲得に努めるとともに、支出面で管理経費の一層の節約を推進し、教育目的を達成するための教育研究経費の増加を図る。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

（1）3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

（2）3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

〔事実の説明〕

本学では、予算編成スケジュールに基づき、理事長のもとに組織された予算編成委員会において、予算原案を作成する。原案は、理事長の承認を得て予算案として具体化し、評議員会の審議を経て、理事会で決定している。

予算編成は、中期目標及び学園目標を踏まえ、法人部門の担当部署からは人件費、また学園各校の各部門からは施設設備整備計画、教育基盤・研究設備整備費及び施設維持の計画等が提出される。この資料をもとに法人事務局で取り纏めのうえ、予算編成方針

に基づき、本学園の中期目標に基づく収支見通しを踏まえ、各事業に対する優先順位を付け、個別事業の予算化を行っている。

さらに予算成立後の予算執行において、予算とかい離がある決算額の科目及び当初予算成立後に生じた予見しがたい事業に対応するため、補正予算の編成をし、決算とかい離がないよう努めている。

予算成立後は、法人事務局から学園各校の各部門の責任者に対し、予算内容の説明と決定額の通知をしている。

予算の執行にあたっては、学校法人電波学園経理規程及び同経理規程施行規則等の関係規定に基づき、適正に執行している。

各部署で起票された予算執行伝票は、諸活動の内容が記載された証拠書類とともに、大学事務局会計課から法人事務局会計課に回付され、証拠書類のチェックを行った後、学校法人会計基準にそった経理処理が行われる。

また、月次試算表を作成し、経理責任者である法人事務局長から、理事長に報告を行っている。

会計年度終了後は、2 箇月以内に決算案を作成し、監事による監査を受け、その意見を付し、理事会で決算案の審議・決定をした後、評議員会に報告し、その意見を求めている。

〔自己評価〕

学校法人会計基準等に基づき、適正に会計処理がされていると判断している。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

〔事実の説明〕

本学園は、監事による業務監査及び会計監査のほか、公認会計士による会計監査を受けている。この公認会計士による会計監査が、年間延べ 22 日ほど行われており、取引内容、会計帳簿・書類、備品等の実地調査及び決算書類等の監査が定期的に実施されている。

一方、監事には 2 名の非常勤監事がおり、決算原案に基づき監事監査を実施し、会計帳簿書類、業務執行及び財産の状況を監査している。

また、この結果については、理事会及び評議員会に出席して監査報告を行っている。

なお、平成 16 (2004) 年の私立学校法の改正による監事機能の強化の動きを受け、開催されるすべての理事会・評議員会に監事が出席することとしており、その結果、年間を通じて本学園の業務及び財務の状況が的確に判断されることとなった。

内部監査については、学校法人電波学園内部監査規則を整備し、適正な運営・管理に資することとしている。

さらに本学では、外部団体等からの研究助成金使用にかかる規程として、愛知工科大学研究助成金使用に関する取扱規程を定め、その適正な運営・管理と監査に努めている。

〔自己評価〕

公認会計士、監事の監査が有機的に実施されており、厳正な会計監査が実施されてい

ると判断している。

(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

会計処理の適正な実施と会計監査の厳正な実施については、引き続き公認会計士、監事による監査・検証を行うとともに、会計事務に携わる教職員に対し、内部牽制体制の確立と意識向上を図っていく必要がある。

平成24年（2012）度AUT購買システムを、平成25年（2013）度には、予算管理システムを導入し、効率的に会計処理を行っているところだが、旅費請求支払システムをより一層効率的に運用できるよう検討する。

[基準3の自己評価]

本学園は、学校教育法、私立学校法、学校法人会計基準等の関係法令の遵守を明確に定め、中・長期目標及び学園目標に沿った改善等を着実に推進し、経営基盤の安定化に努めている。

平成18（2006）年度以降、経営状況を示す帰属収支差額がマイナスに転じたところから、早急に経営基盤の強化・安定化を図るため、その対策を講じることとし、その主な要因である学生納付金を増加させるため、各部門における在籍者数の年度目標を定め、その達成に向け、学生生徒数の増加に努めたところである。

また、人件費の増加を抑えるため、平成23（2011）年度より新賃金制度を導入と早期退職優遇制度の導入により教職員数の減少を図り、人件費の抑制に努めている。

こうしたこともあり、平成24（2012）年度には、帰属収支差額がプラスに転じ、健全な財務状況へ一歩進められたところである。

今後は、本学園全体の中・長期目標に沿って、各年度の事業計画を策定し、実績・成果を検証していくとともに、その見直し等を図りながら、強固な経営基盤の確立に向けた着実な取り組みをしていく必要がある。

本学園では、こうした状況を共有し計画の推進を図るため、本学園教職員が一同に会した4月の年度初め式において、理事長からの経営状況・経営方針、法人の中・長期目標等を説明し、教職員の共通理解と認識の形成を図っている。

また、各部門の所属長、管理監督者が出席し5月に開催される合同会議において、それぞれ各部門の当該年度の事業計画と前年度目標の達成状況を発表・宣言することにより、各部門への意識高揚に努めているところである。

さらに本学では、毎月の教職員連絡会で全教職員に、学長の意思表明と教職員への本学が進むべき方向の説明が行われている。こうしたこともあり、教職員間において、本学で取り組み進めている改革への意識が醸成されつつ、共通認識のもとに明日へ向けた教育研究を始めとする諸活動が行われている状況にある。

本学園全体、本学における将来的な健全経営に向け、理事会、教職員の業務執行体制が整備され適切に機能しており、公認会計士、監事の監査体制も有機的に機能している。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

〔事実の説明〕

平成 25(2013)年度に設定した「自立と夢の実現」という教育目標達成のため、「意欲」「人間性」「能力」をバランスよく向上させる教育改革として、協同学習を基本にした「教育の充実」に努め、学生の満足度向上を目指して取り組んでいる。これらに向けた取り組み状況は、教育改革推進会議、総合教育センター、教務委員会が連携し、状況を確認し、自主的に評価をしながら、改善施策の検討を進めている。

教員は、授業評価アンケート結果を確認し、学生の声に対して振り返りをし、自らの授業改善を自主的に取り組んでいる。さらには、授業参観を実施し(第1回:平成 25(2013)年 9 月 30 日～10 月 11 日、第2回:平成 25(2013)年 12 月 9 日～12 月 20 日)、他の教員の授業を参考に自らの授業改善に取り組んでいる。授業参観にあわせて授業の様子をビデオ撮影し、科目担当自身が授業を振り返り、授業改善への意識を持つことにも取り組んでいる。

また、近隣 4 県立高校の教員による授業参観も実施し、愛撫の意見も取り入れた自己点検も行っている。

本学は中期計画のもと、各部署が自主的に毎年度振り返りを行い、年度計画に反映し取り組んでいる。また、各委員会では、年度末に年度の活動を振り返り報告書を作成するとともに、新年度には年度の活動計画書を作成しまとめている。第三者機関による評価とは別に、自己点検を行いその結果をまとめることを、自己点検評価委員会を通して、自己点検評価室が中心になり各部署の協力を得て進めている。

〔自己評価〕

日本高等教育評価機構を通じて、使命・目的に即した独自の自己点検・評価を実施していると判断する。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

〔事実の説明〕

授業評価アンケートは平成 18(2006)年度より実施しており、その結果は教員に返却し、学生の評価を振り返り自主性に基づく授業改善を図ってきた。

授業評価アンケート結果の公開は、平成 23（2011）年度の結果から本学のイントラネットで行っている。授業評価アンケート項目の見直しを平成 25 年度からの教育改革に併せて行い、教育科目を、大分類として、意欲換気型科目、実験・実習科目、講義科目とした。質問項目も大分類に対応したものに見直した。項目の見直しにあたり、3 要件（意欲、人間性、能力）の向上度を評価する共通項目を、分類に関わらず設定することにした。

組織的な自己点検・評価体制としては、平成 22（2010）年に配置された「大学評価企画室」のもとで、「自己点検・評価委員会」が活動を行っている。

卒業生を受けている企業の受け入れ学生評価についても自主的にアンケートを行い、アンケート結果を集計・評価を行っている。

教育情報の収集・分析、教育内容の改善・向上のための情報の収集・分析、自己点検・評価体制の整備、外部評価への対応等の活動を、総合教育センター、学務部、事務局等と連携して行っている。

〔自己評価〕

自己点検・評価委員会が中心となり、大学事務組織とも連携する体制が構築されており、自己点検・評価体制の適切性は確保されていると判断している。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

〔事実の説明〕

(1) 授業に対する自己点検

すべての授業について学期末に無記名式の「授業評価アンケート」を実施しており、アンケートでは、学生にマークシートによる評価と自由記述による意見を求めている。担当者はこれらの意見に対するコメントや今後の対応方法等を回答することが求められている。各教員は、このサイクルで授業に対しての改善に向けた取り組みを PDCA として取り組んでいる。

授業評価アンケート集計結果は、本学のイントラネットを通して教員に開示している。

(2) 外部評価に対応した自己点検・評価

自己点検・評価が自己満足に陥ることがないように、常に外部からの評価を意識してきている。

〔自己評価〕

「自立と夢の実現」を目指す教育を、仕組みとカリキュラムのもとで適切に行うために、授業状況から、組織体制に至るまでの点検・評価を行っている。外部評価は外部機関での評価を基本に進めることでその周期をもとにしており適切であると考えている。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

各教員が担当する科目の学修目標達成度を確認し、見直しと実践の充実を図る方法の検討を進める。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2の視点》

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

〔事実の説明〕

平成 22（2010）年以來、教育情報を含めた大学全体の情報を、数量的なデータを含めて、本学ホームページ及び本学のイントラネットで開示しており、その情報を基に自己点検・評価を実施している。

外部評価結果についても本学ホームページで公開している。

〔自己評価〕

エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検評価を行っていると判断する。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

〔事実の説明〕

学生の学修状態や授業評価アンケートに関しては学務部が、修学支援等に関しては総合教育センターが、教員の校務等に関しては庶務課が、入試全般に関しては入試広報課が、就職を含む進路に関してはキャリア支援課がそれぞれの業務を担当しており、それぞれの業務に係わる情報やデータに関して、「大学評価企画室」において、統一的に集約・整理されている。

集約・整理された情報やデータは、学科の教育改善にフィードバックされ、あるいは、各委員会での検討資料として提供され、分析・検討が行われている。

〔自己評価〕

情報やデータの収集・整理の結果をもとに、速やかな本学ホームページにおける教育情報の公開に結びついていると判断している。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

〔事実の説明〕

自己点検・評価結果は、自己点検・評価委員会を通じて学内での共有化を図っている。

認証評価を含む、外部評価に係わる自己点検・評価結果は本学ホームページを通して公開し学内での情報共有と社会への公表をしている。

〔自己評価〕

外部評価受審時における自己点検・評価結果等は本学ホームページを通して公開しており、自己点検・評価結果の学内共有と社会への公表はできていると判断する。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

収集したデータの分析を速やかに行えるような体制づくりを進める。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

〔事実の説明〕

大学における教学のすべての権限と責任を学長が担っている。

自己点検・評価の結果の活用は、学長をトップとする大学そのものに委ねられている。

教育活動の運営において、自己点検・評価結果を改善活動に反映するため、図 4-3-1 に示した全学的な連携体制を整備し、全学的な PDCA サイクルの実現を図っている。

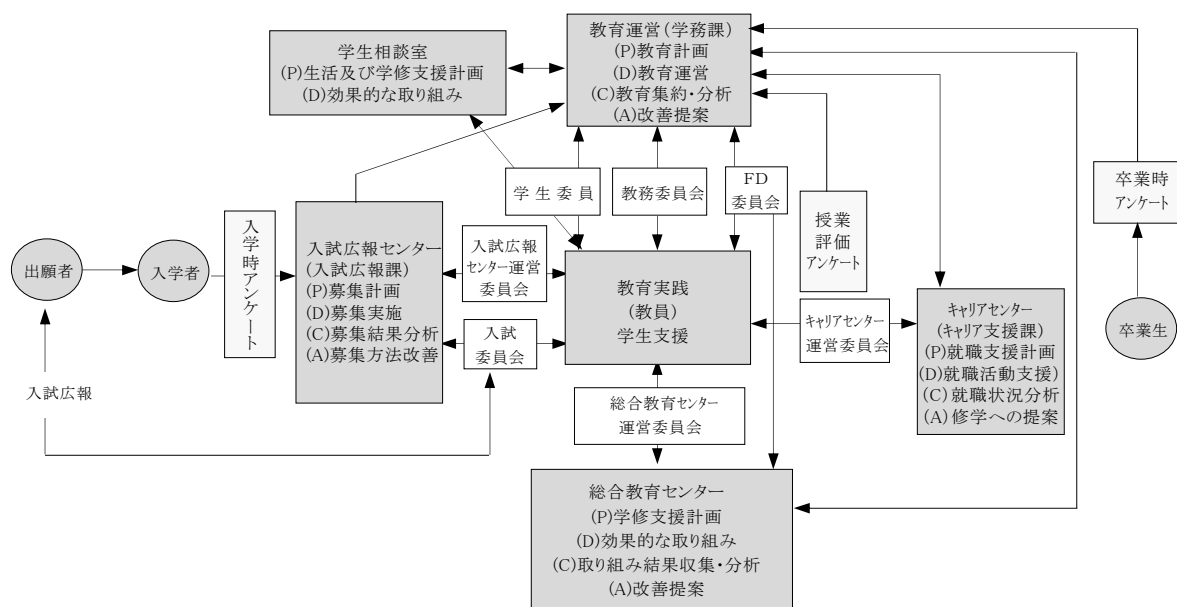


図 4-3-1 愛知工科大学における教育運営機能と連携

評価結果を学校運営改善に資するための中期計画に反映し、工学部長をトップとする運営委員会にて改善案を作成し、本学教職員が共有して取り組むとする PDCA サイクルの

実現を図っている。この学校運営改善に向けての PCDA サイクルは、各種委員会活動が関係しており、その PDCA サイクルは図 4-3-2 に示す流れである。

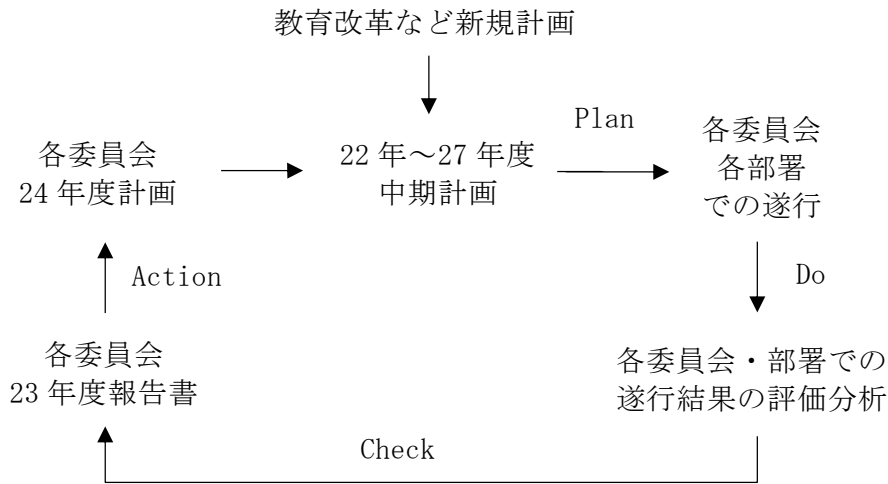


図 4-3-2 学校運営に関する PDCA サイクル

〔自己評価〕

教育の改善に向けた仕組みは全学的に構築されており、有効に機能していると判断している。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価の結果を含めて、教育に係わる様々な情報を集約し、教育の改善に向けた仕組みはできていると判断しているが、教育の質の保証に向けた独自の自己点検・評価システムの構築と運用が必要である。

〔基準 4 の自己評価〕

「自立と夢の実現」教育の実践に向け、自己点検・評価体制は整備されており、事実に基づく各種データにより、自己点検・評価を実施している。自己点検・評価結果は学内外に公表するとともに、その結果を活用し改善向上を図る視点に立った PDCA サイクルは適切に機能している。

本学の教育目標「自立と夢の実現」教育により、「意欲」「人間性」「能力」をバランスよく修得することが、今後の質的評価として期待される。

IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会連携

A-1 地域と連携した協同教育

《A-1 の視点》

A-1-① 地元企業等との協同教育の具体性・継続性

A-1-② 個性ある多様な取り組みの具体性

A-1-③ 地元地域連携の進化

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 地元企業等との協同教育の具体性・継続性

〔事実の説明〕

入学後のオリエンテーション最終日の企業見学研修及び、一年次の夏季休暇における4日程度、二年次の1週間程度、三年次の2週間程度のインターンシップ研修を行っている。

受け入れ企業として、一年次は地元（幸田町と蒲郡市）、二年次は東三河地域、三年次は愛知県内及び静岡県内の企業である。

インターンシップ遂行にあたっては、本学と企業の双方で取り組む事項の情報を共有し取り組んでいる。本学は、学生を送り出すにあたり、インターンシップ手引書を基に学生への事前教育を行い、インターンシップに取り組む際のマナーや安全への意識を喚起している。終了後には、インターンシップ報告書の提出に合わせ、参加者全員による報告会を実施し、インターンシップを通して体得した事柄の情報共有を行っている。報告会には、在校生及び教職員の参加は自由としている。

インターンシップ期間中には、学生の取組状況の把握や情報交換を目的とし、本学の担当教職員が企業を訪問している。

〔自己評価〕

地元企業と連携したインターンシップが着実に進行していると判断している。

A-1-② 個性ある多様な取り組みの具体性

〔事実の説明〕

新入生オリエンテーション時の企業見学で、企業現場の状態を実際に見学し、企業は何をしているのか、学びはどのように活かされるのか等を、経験する機会を創出している。その経験をグループ学習の中で纏め、報告する学修を通して、印象を定着させる工夫もしている。

一年次からのインターンシップ研修による早期の勤労体験によって、一年次後半から意欲の喚起と維持を図っている。

〔自己評価〕

学生の職業観を醸成する上で、入学直後の何も知らない状態での研修であり、その見学後のグループ学修も実りあるものと判断している。

A-1-③ 地元地域連携の強化

〔事実の説明〕

本学の地元である、蒲郡市、幸田町と「連携と協力」の協定を結んでいる。

蒲郡市や蒲郡商工会議所等と意見交換し、地元地域との連携強化や地元企業との情報交換を図っている。その一例をあげると、(株)ニデックとのスマートフォンのデザイン企画に本学の情報メディア学科の学生が参加し、商品化に至るという結果を得た。また、蒲郡市の支援も受け「蒲郡 Fan」という Web サイトを立ち上げ、学生目線から蒲郡をアピールと地域情報の発信を行っている。さらに地元の高校と連携して民話をデジタル化する「カラクリ Books」制作にも取り組んでいる。

このほか、蒲郡市や幸田町商工会と連携を図り、講演会やイベント企画を運営している。

幸田町との意見交換の場では、本学の知を地元企業や地方の活性化に生かせるよう検討をしている。

〔自己評価〕

地元企業との連携強化に向けて、地方自治体、商工会議所等との意見交換を図っており、本学及び地元の自治体（蒲郡市、幸田町）が中心となり、「人・モノ・地域づくり」のコンソーシアム構築に係る萌芽的構想が芽生えつつあり、新たな姿ができるものと判断している。

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学の持つ資源の有効活用展開を図ることを検討する。

A-2 地域高等学校等との協同教育活動

《A-2 の視点》

A-2-① 地域高校との協同教育の具体性・継続性

A-2-② 個性ある多様な取組の具体性

A-2-③ 地元地域連携の強化

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-① 地域高校との協同教育の具体性・継続性

〔事実の説明〕

幸田高校、安城南高校、一色高校との情報系に関する高大連携授業を進めている（情報メディア学科）。さらに、市立豊橋高校との機械系に関する高大連携授業を進めている（機械システム工学科）。

〔自己評価〕

地元の高校との高大連携授業を推進し、本学の学びや施設利用を図り、本学を理解することにつながっていると判断する。

A-2-② 個性ある多様な取組の具体性

〔事実の説明〕

三河地域の高校に対する高大連携事業を推進し、AUT 教育法的一端を実際に体験することを行っている。

高校生の視点に立ったテーマに基づいて、協同学習を体験してもらう事を行っている。

〔自己評価〕

地元の高校に対して本学の取組を具体的に体験する形で連携を図っていると判断する。

A-2-③ 地元地域連携の強化

〔事実の説明〕

三河地域の高大連携事業の強化を図る視点に立ち、地域の本学と高校との連携を図っている。この視点で、地元の高校の学校長と意見交換や、高校の先生方に本学の授業や施設見学ができる機会を設定している。

連携事業に対して積極的に係わり、本学の取組を高校側に知っていただく機会の創出に務めている。

〔自己評価〕

地元の高校への連携強化に向け、施策を講じて取り組んでいると判断する。

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

地元の高校との連携をさらに高める施策を検討する。

〔基準 A の自己評価〕

本学は地元公共機関と友好的な関係を築き、人的資源・物的資源を有効に活用していると判断する。

あとがき

本学は、平成 21 年度に財団法人日本高等教育評価機構による認証評価を受審し、平成 22(2010)年 3 月に平成 21(2009)年度大学機関別認証評価の判定結果として「大学評価基準を満たしている」と認定された。認定期間は、7 年間(平成 21(2009)年 4 月 1 日から平成 28(2016)年 3 月 31 日)となっている。

平成 28(2016)年度に財団法人日本高等教育評価機構による次の認証評価を受審することになっている。本自己点検評価書は、それに向けて大学機関別認証評価に準拠して平成 24(2012)年度から平成 25(2013)年度までの状況を平成 26(2014)年 10 月にまとめたものである。平成 25(2013)年度は、前回の認証評価及びその後において最重要課題となっている定員未充足の根本的な解決策として AUT 教育をスタートさせた 1 年目である。AUT 教育とは、本学がモノづくり企業集積地である三河中央に位置することを最大限活かして、地元のモノづくり企業と連携した現場ベース型実践的技術者教育によって自立し、夢を実現できる人間に学生を育て上げること、それによって社会の評価を高めて信頼を得ることによって入学者増に結び付けることを目標とするものである。AUT 教育は、平成 25(2013)年度にスタートしたところであり、年々深化発展していくものである。

本自己点検評価書は、学科長、学務部長、事務局長、総合教育センター長の方々、事務系課長及び特に自己点検評価室室長初め関係諸氏の多大なご努力でまとめられたものであり、心から感謝申し上げます。本報告書が、平成 27(2015)年度の自己点検評価書、さらに平成 28(2016)年度予定の認証評価につながられていくことを切に望むものである。

自己点検・評価委員長（工学部長） 小塚一宏

平成26年度 自己点検・評価委員会委員名簿

No	氏名	職名
◎1	小塚 一宏	工学部長
2	杉浦 伸明	学務部長
3	山本 照美	機械システム工学科長
4	大西 正敏	電子制御・ロボット工学科長
5	岡島 健治	情報メディア学科長
6	高橋 義則	総合教育センター長
7	奥野 輝夫	事務局長
8	古尾 正明	庶務課長
9	廣田 正	地域・産学研究協力室長
10	河合 武明	庶務課主任
11	田境 守康	学務課統括長
12	村田 幸蔵	学務課主任
13	井戸田 巖	キャリア支援課長

◎印は、委員長を示す。

平成26年度 大学評価室員名簿

No	氏名	職名
◎1	杉浦 伸明	
○2	田境 守康	学務課統括長
○3	古尾 正明	庶務課長
○4	廣田 正	地域・産学研究協力室長
5	村田 幸蔵	学務課主任
6	河合 武明	庶務課主任
7	今泉 里美	学務課員
8	杉浦 千尋	庶務課員

◎印は、室長を示す。 ○は、副室長を示す。

